

叫する様である。其の唱ふる所の精神に於ては無論いゝ所がある。吾人は敢えて之に對抗しやうなきは毛頭思はぬ。併し乍ら我國の國史教育者が之に隨喜してはき違へたら大變である。矢張り程度があると思ふ。眞の生活化は兒童の眞正の自由・當然の要求を無理やりに抑へつける事なく出来る限りは彼れ等の長所美點を利用し發揮する所にあると思ふ。兒童の力で充分に出来るものは兒童に行らせる云ふ點にあると思ふ。彼れ等は社會的生活即ち共同的共存的生活をしてゐる中に自然に美しき輿論を作る事もあり得る。若しあつたら之を利用する云ふ點にある。其のいゝ點を採つて否らざる點を捨てれば其れでよいと思ふ。何も全然彼れ等の實生活に無理に一致せしめるの必要はない。吾人はごこまでも現代の實生活を美化せしめたいと思ふ。敢えて現代云ふわけは時代に依つて實生活の様式が甚しく變るから茲には特に現代に限つた所以であ

る。隨つて時間的に見て普遍的のものではない。昔の様な極端に獨斷的な腕力的な專制的な甚しく階級的な束縛的な生殺與奪權横領的な時代の生活様式を全然排するもので、最も改善されたる現代的な實生活の様式に限るのである。而も之も美化するのである。國史の教育に於て極端なる講演式で通すものは最も進んだ改善された現代の實生活も最も隔絶するものであつて、寧ろ極端なる獨斷政治時代の昔の生活様式に復つたものである。

(四) 土地の事情を顧慮する 國史の教育にあつては國體の主要を知らしめ兼ねて國民たるの志操を養ふ云ふ點に特に力を注ぐ云ふ事に於て既に外國のそれは趣きを異にし、特色を發揮すべき所以は前の第六章に述べた通りであるが、更に假令我國內でも土地に依つて多少其手加減に注意しなければならぬ點が多い。



特に最も慎重の態度を以て取扱ふべきは云ふ迄もなく新領土に於ける國史の學習であると思ふ。材料其の物の取捨選擇は素より其の取扱ひ法の如きも特別の注意を要する。

同じ新版圖でも特に朝鮮半島に於ける指導法なきは一層の注意を必要とする。吾人は之に就て及ばず乍ら考へてゐる點が随分ある。併し乍ら茲には贅言を弄する事をやめ只其一小部分だけを云つて置く。即ち朝鮮半島は、上古以來我が内地に極めて密接な關係があつて互に親密に往來もし統治も殆ど我が内地から行つてゐたやうな時代もあつたことを明かにする事が必要である。實例を擧げて見れば神代の古、素盞男尊が御父伊弉諾尊の命に基いて海を渡り新羅の曾尸茂梨に云ふ所にましまして半島の地をお治めになつた。然るに其の以前に於て此の地は久しい間群雄相争ひ、爲に野山も大分荒れ果て、樹木すら見られぬ位になつてゐた。

そこで尊は大に之を憂へ御親ら杉・檜及楨の類を植ゑて、半島に於ける殖林事業の基をお開きになつたことや、神武天皇の御兄稻氷命が新羅の王統をお嗣ぎになつたこと、新羅の王子なる天日槍が國を弟知古に譲り己れは海を渡つて我内地に來り、永く但馬の地に居住し、其曾孫清彦の如きは曾祖父の新羅より齎せる寶物を垂仁天皇の御代に獻じたこと。崇神天皇の御代に半島の南部大伽羅の地から特に鎮將の來任を乞うたので垂仁天皇の御代に至り、鹽乘津彦を遣して其の地を鎮撫せしめられた事なき其例が決して尠くない。

神功皇后が新羅を内附せしめ給ふて後百濟も高句麗も來附し、半島の地は悉く我が版圖に歸し、内地との交通は益々頻繁を加へるに至つた。然るに律令選定期に及び内地の事情はいつまでも半島に力を盡す程の餘裕がなくなつた。そこで半島の地は一時之を放棄せざるを得なかつた。



其れにも拘らず新羅は其の後も屢々來貢した。尋で徳川時代には殆ど將軍の代り目毎に慶賀の使を我國に遣はした。しかるに明治四十三年に至り、畏くも我明治天皇は朝鮮半島の事態に鑑みて、兩國相互の幸福を増進し東洋の平和を永遠に確保せんが爲に半島を併合するの必要なるを韓國皇帝と共に確信し給ひ、兩國の全權委員をして事を議せしめ遂に朝鮮半島に於ける韓國皇帝の一切の統治權の讓渡を受けて平和の間に併合を完成せしめ給ふた。

從來火賊の難や官吏の誅求の爲に久しい間苦しめられてゐた半島の民は、茲に初めて一視同仁のわが皇化に霑ひ、永く治平の惠澤に浴するを得る様になつた。斯くて帝國の善政の下に半島の産業は益々振起し、交通機關は著しく發達し、貿易も亦日を追うて盛大をきたすに至つた。要するに半島の地を我が内地とは古來最も密接不可分の關係を有してゐた

が、明治四十三年の平和的併合によつて初めて統一的善政の下に未曾有の開發と幸福とを招來するに至つたことを一々史實に照し合はせて充分に理解せしめるの必要が大にある。然るに此の理解を充分ならしめるには猶ほ史實史料の充分なる精選を必要とする。假りにも誤解を招く様な材料の混入は甚だ宜しくない。また無暗に激發的情緒を挑發する様な教育は宜しくない。どこまでも正當なる理解を基として温みのある高尚なる情操を陶冶するを必要とする。

其の他我臺灣に於ける特殊の史料及び之が利用を初めし、内地至る所の郷土史料は皆是國史教育上極めて重大なる價值を有するもので、充分に之を利用すべきものである。上古・中古・近世・現代及び將來に互つて之等の史料を如何なる時期に如何に利用し、如何にして情操の陶冶に資すべきかは皆甚だ必要なる問題である。併し乍ら今之を一々詳論す



るのは本書の目的ではない。

兎に角我國の如く國境が漸次に擴張して新附の民を増した國に於ては特に國家的精神の涵養が甚だ必要であるが、之と同時に舊來の國民も新附の民も充分に理解し合つて眞實の同化融合を期せねばならぬ。形も無論必要ではあるが其れよりも更に必要なは精神的の融合合體であると思ふ。斯くの如きことは古來内外の歴史が充分明瞭に之を實證してゐる。内にあつては各地の郷土史料を充分に教育的に有効に利用し、外にあつては我日本民族の美點を大に發揮して如何なる民族をも充分に同化融合するの大度量を有すべく教育するところは吾人國史教育者の將來大に努力すべき點である。

## 第八章 捉はれない國史學習法

### 第一節 創作的學習法

國史教育の大目的は今や既に明かになつた筈。此の大目的に向つて突進するのは兒童でなければならぬ。教育者は只適當に之を輔導するのが其の任である。最も有効に輔導する道は兒童の本性を基とするにある。兒童の本性を顧慮しない輔導は全然無効に歸する。國史教育の大目的にも充分に適つて居り兒童の本性にも充分に適つてゐる學習法は吾人の最も望む所である。國史の創作的學習法は即ち之でなければならぬ。創作的學習法にあつては國定教科書を唯一の中心として兒童が將に學習すべ



き對象即ち問題を捉へる。之が第一歩である。

尋いで其の問題を中心として學習を進めるには如何なる順序方法に依るのが最も便利で且有効であるかを考へる。斯くして自ら選んだ順序方法に依つて眞剣な態度で學習を進める。學習の結果は皆之を發表せしめる。斯くて過不及・誤謬・不徹底の所があつたら相互に充分に補正し合つて聊も遺漏なからしめんことを期する。兒童に行らせて見て其れで充分確實に徹底的に所期の目的を達成したらもう其れ以上に教師の蛇足を加へるの必要は無論ない筈である。

吾人が茲に所謂所期の目的云ふのは決して智的方面のみを指したのではない。否寧ろ情操陶冶の方面をより以上重視してゐる。然るに兒童は初めから大人の様に行けるものではない。優秀兒もあれば劣等兒もあり、眞剣な者もあれば不眞面目な者もある。随つて問題を捉へるこ

とも出来ねば學習の順序方法を考へる力もなく、自らの力を以て學習を進め得ない者もあるのである。

此所が大に教師の指導を要する點である。何も出来ない者に強ひて行らせるの必要はない。兒童の力で成し得ることだけは出来る限り兒童に行らせて愈々出来ない事は教師の方で充分に之を輔導する。併し乍ら其の輔導するに當つても出来る限り兒童の本性に適切でなければならぬ。随つて場合に依つては教師の方で適當な問題を選び、教師の方で適切な順序方法を考へ、教師の方で適當に講演して行つて差支へない。何も捉はれるの必要はない。但し茲に適當か適切か云つたのは皆悉く兒童の本性を標準とし中心としたもので、決して教師を標準とし中心としたものではない。

只茲に大に注意すべきことは從來の講演式教授に馴れた者は動もすれ



ば兒童に行らせては何だか思ひ足らぬ様な氣がする、只何處もなしに。其れが爲に不徹底な教育法だと思つて不満足に感じ不平を懐く。併しながら是は全く大人から見た時の感じであつて一向兒童に即してゐないのである。其れも今一つは創作的學習法に慣れたら兒童も教師も大變面白いのであるが、多くは其所まで到達しない中に根氣負けしてしまふ。但し吾人の國史教育は其の大目的とする所に向つて勇往邁進すればよいので方法其の物が目的ではない。只その道を探るのが最も便利で且つ最も有効であるかを考へたら殆ど他を顧慮するの必要はない。只便利と云ふ一面からのみ考へた時にはむしろ教師中心の方が教師に取つては至つて便利であり面白くもある。併し乍ら最も有効と云ふ方面から見た場合にはさうばかりは云へない。むしろ兒童を中心とした方がより以上教育的に有効な場合が多い。併し乍ら家庭の事情にも依り地方の事情にも依

り更に參考資料の有無如何等にも依るのであるから決して一概には云へれない。吾人が捉はれない國史學習法と云ふのは之が爲である。云ふまでもなく創作的學習法は國史教育法の全部でないことは明かにして置く可きである。

要するに吾人のなす國史教育法は第七章に詳述したる如く、合目的活動でなければならぬと同時に捉はれない大原則から發生したものでなければならぬ。制限のない生々發動の元氣 (die unbegrenzten Gestaltungskraft) は實に此の大原則から湧き出るのである。



## 第二節 創作的學習法の効果

創作的學習法が適當に行はれるこゝ、(一)兒童各自の個性に最も適應した學習の道を探るから學習の能率が上り、(二)兒童が自ら進んで學習するの良習慣が自然の間に著しく養はれるのは誰人も否むこゝの出来ない極めて明白な事實である。(三)自分の力で讀んで味つて自然に深く感動する良習慣が養はれる。(四)充分に味ひ充分に感動して深く且つ高尚なる情操を充分に陶冶するの餘裕が充分に與へられる。(五)兒童の眞の感想を充分に聽くこゝを得るから教師は兒童の情操がどれ位深く陶冶されつゝあるかの一端を知り得るこゝ同時に之に最も適切なる教師の意見感想を加へて更に一層その感をして深からしめ得る。(六)優秀兒は優秀兒な

りに幾らでも廣く、深く學習し、且つ玩味するこゝを得るこゝ同時に劣等兒は劣等兒なりに狭く淺く學習し得るから何等の無理がない。(七)教師から話したこゝは其の説話が甚だ巧妙であればある程その場では大變に面白くて夢中になつて聽いてゐるが後に残る所が割合に尠いこゝを實見するが、創作的學習法であるこゝ自分の頭を使ふのであるから割合に後迄よく残る。其の上相互間の思想感想の交換も存外よく通じてゐる。窮屈な態度を採つてゐないからよく通じてはゐないだらうと思つて後で槌めて見るこゝ全く意外である。(八)自然の間に存外立派な史の見識が養はれる。(九)自ら正當なる批判力を養ふから思想態度が總べて堅實なる。(一〇)随つて輕々しく他人の煽動に乗ぜられたり或は無暗に他人のなす激情挑發的の宣傳に動かされる事なしに一先づ篤く考慮して見るの良習慣を養ふ。(一一)自律自治の良習慣を養ひ得る。(一二)研究の良法を自



然の間に自得する。(一三)随つて工夫考案の能が養はれる。(一四)發表の順序方法を自得し且つ發表の能を養ふ。(一五)分業の必要を自得すると同時に他方には協同の極めて必要な所以を自得せしめる。(一六)學友相互間に於ける相當なる禮儀作法を守るの必要を悟らしめ且つ相互間の友情を一層厚からしめる。(一七)學習の結果は何等かの形に依つて残されてあるから随つて其の効果は著しく永續する。(一八)教師一人の手では逆も出来ない事までも兒童が協力して之を完成して呉れる。教師一人の頭のみでは逆も思ひ及ばない點までも多數の兒童ではよく思ひ及ぶことがある。教師一人では蒐集されない物までも兒童が自ら進んで蒐集して呉れる。教師一人の獨斷でないから甚だしく極端に偏るの憂ひが少い。例へば或史實を批判するにしても教師一人で行ふと動もすれば餘りに教師の主觀に偏して常規を逸し公平を失するの憂ひがないでもないが

多數で行ふと割合に多くの方面から觀る上に、教師の方ではまだ氣付かなかつたより以上立派な參考物に接して居る爲に、却つて公平な批判を下すやうな場合もある。(一九)兒童の眞の自由及び最も正當な要求を認め得る餘裕と機會とが割合ひに多いから兒童の眞正なる自我を充分に發展せしめる事が出来る。兒童の學習帖を觀るに其の實績に驚かされる。之は決して智的方面ばかりではなく、寧ろ情的方面に於て其の著しきを見る。(二〇)各兒童の如何なる方面に如何なる弱點があり缺陷があるかをよく認め得る機會が多いと同時に、如何なる方面に如何なる長所美點が存するかをも認め得る機會が多いから、此の各に對する教師の指導の方法や手加減は最も適切に出来るのである。



## 第三節 陥り易い缺陷と之が救濟法

國史の創作的學習法が其の宜しきを得る時は實に前節の如き偉大なる効果を現はすものであるが、併し乍ら若し其の宜しきを得ない場合には動もすれば次の如き缺陷に陥り易いのである。

(一)慣れない間は時間を浪費することが多い。随つて動もすれば進度が遅れ勝ちになり易い。(二)動もすれば理屈に偏してしまつて、國史教育の最も重要な使命即ち情操の陶冶が却つて疎になり易い。(三)動もすれば種々雑多な意見が續出するが爲に、遂に纏まりの附かぬものになり易い。(四)動もすれば學習が徹底しないで上江りになり易い。(五)動もすれば無作法に流れて教室内の騷擾を來すことがあり易い。(六)動もす

れば他人のなす説明や發表を靜聽しない様になり易い。

右に擧げた缺陷は決して必然的のものではないから吾人は充分に注意して以て之を未然に防ぐことが出来る。茲に救濟法を稱するのは即ち此の對策を指したのである。即ち(一)を救ふの法は討論其の物を目的とせしめないで、寧ろ問題の解決其の物を唯一の目的とせしめるにある。猶問題を精選することゝ常に問題の眼目とする所をうんと擷んで無暗に多岐枝葉に走らしめないこと云ふこともまた必要である。(二)を救ふの法は最初兒童を約束するに當り此の課に於ては皆さんが如何なる點に最も深く感動したかを發表せしめたいと思ふから、宜しく其の心持ちを以て學習もし發表もして貰ひたいと豫告して置けば存外よく出来るのである。猶其れと同時に既に第五章に述べたるが如き教師の修養も、第十章第二節に詳述するが如き指導法に注意することも極めて必要である。(三)を



救ふの法は常に問題の中心に觸れた意見を出さしめる様に導くこと、假りにも出鱈目を云はないで寧ろよく考察した上で發言せしめる様な習慣を養ふことが必要である。其れも今一つは兒童の力で巧く纏まらない場合には宜しく教師が中心になつて纏まるやうに指導すれば宜しい何も捉はれるの必要は斷じてないのである。(四)を救ふには指導者の方で更に徹底するまでに手を加へて以て之を充分に深刻にすれば其れで宜しい。之も第十章の所で更に詳説することにする。(五)を救ふの法は實に指導者の極端なる主義を正すこと、學習の深刻を圖ること、依つて充分に成功する。教室内が騒々しく且つ兒童の無作法なるは實に眞正なる自由主義に所謂放任主義をはき違へてゐるが爲である。此のはき違へを根本から正すことが甚だ必要である。其れと同時に教室内が騒々しくてはお互ひは決して深刻なる學習は出來難いものであること云ふことを充分

に悟らしめることが甚だ必要である。(六)を救ふの法は兒童をして他人のなす説明や發表を靜聽することは單に其れに依つて己れの思想感情を豊富にするのみでなく、他人のなす説明や發表の内容を自己の學習法及び思想感情を對照せしめて熟考することは眞の自己を發展する上に如何に必要なことであるかを充分に悟らしめることが甚だ必要である。

要するに従來世に所謂創作的學習法を云ふものは、云ふ迄もなく兒童中心を第一に標榜するものである。然るに兒童の心の自然の行方は必ずしも國史教育の大目的と一致するものではない。随つて兒童中心を以て押通しても必ずしも國史教育の大目的に達し得るものではない。之が即ち兒童中心を以て唯一の標榜とする者の行詰る所である。吾人が前に擧げたる缺陷は之全く兒童中心の行詰りの弊に陥つたものである。換言すれば兒童中心の主義に捉はれたものである。



吾人の所謂創作的學習法云ふのは決して其んな狭いものではない。決して兒童中心の主義等に捉はれるものではない。然らば結局如何にすべきか云ふにそれは國史教育の大目的を唯一の目標として一意専心、勇往邁進するにある。而して其の勇往邁進するに當つては宜しく兒童の本性を地盤とすべきものである。若し此の地盤にして國史教育の大目的と合致せざるものがある場合には、宜しく此の地盤をして此の大目的に向はしむべく努力すべきものである。吾人が前に列擧せる救済法は云ふ迄もなく此の地盤轉向の努力であつた。吾人が必要に應じては最初から講演を以て初めることのあるのは全く國史教育の大目的の觀から來たものである。斯くして吾人の學習指導法は國史教育の大目的に向ふの外殆ど何物にも捉はれるものではないのである。

## 第九章 學習の方便物と之が利用法

### 第一節 國史教科書の玩味

(一) 實際家より見た現行教科書 昔から十人十色云ふ言葉のある様に、見る目が異なるに随つて各々其の要求點を異にするのは全く止むを得ない所である。随つて凡ての人の要求を全部容れることは國定教科書のよくし難い所である。斯かる見地からして現行の教科書を觀する時は吾人はむしろ其の長所を大に認めるものである。即ち大體に於て其の使用せる文字語句文章が割合に平易になつたことである。換言すれば形式的方面がずつと平易になつたこと。之と同時に其の内容もまた頗る



趣味に富めるもので且つ割合に兒童向きに出来てゐる。上欄にある小題目は巧く其の下なる本文の包含せる内容を纏めてゐるからこれを直ちに學習問題に適用することも出来る。創作的學習法にあつては特に之を便にする。挿繪もまた頗る兒童の趣味に適せるものを採擇してあるのみでなく、極めて適切な所を現はしてあるから特に面白い。

なほ之以上に吾人の希望する點がないでもないが、其れよりも吾人實際家としては之を如何に利用すべきか。また如何に之を玩味すべきか云ふところが當面の急務だと思ふから次に其の點を述べやう。

(二) まづ教科書を充分に同化せよ 現行の國定教科書は吾人が兒童を指導して國史教育の大目的に達せしめんために選修せられた中心史料である。随つて何よりも先づ此の中心史料なるものを充分に熟讀玩味せしめるに云ふところが先行要件であらねばならぬ。教科書に記載せら

れた史實内容をいゝ加減にして妄りに他に中心を作るのは本末顛倒の譏りを免れぬものである。

(三) 教科書は統一の中心 まづ教科書を先きにすべき所以は前に述べた通りであるが、併し乍ら無理に之に捉はれるの必要はない。教科書以外の史實でも吾人が國史教育の大目的を達成する爲には、より以上有効であり必要であると思ふものはさし／＼之を利用していゝと思ふ。但し吾人が第一章第三節に述べたる點や第六章に詳述したことは利用の際に當つて特に一考すべきものであると思ふ。斯くの如く教科書以外の史實を採擇したる際は無論出来るだけ其の統一の中心を教科書に置きたいものである。兒童が参考書を使用するに當つても常に其の統一の中心は教科書でありたいものと思ふ。

(四) 各課の連絡と大系統 現行の教科書は各課相互間の連絡が割



合によく取れてゐる。例へば「第一、天照大神」の所で瓊々杵尊の降臨のこゝを書いてあり、次の「第二、神武天皇」の所は最初に「瓊々杵尊より御二代を経て云々」がある。次の「第三、日本武尊」の所は最初に「神武天皇大和に遷り給ひしより云々」がある。斯くの如くにして上下二卷を通じて前後の連絡は割合に巧みに自然的に出来てゐる。吾人實際家は更に之以上に内容上巧く關係を附けて學習せしめるの必要がある。

これのみならず更に一層進んで國史全體に互れる大系統を自然に組織せざるを得ない様に指導することが必要である。例へて云へば神武天皇及び日本武尊に依つて國內の平定が略成り、更に神功皇后に至つて皇威が海外にまで輝く様になり、其れが爲に朝鮮半島との交通が俄に盛なつた。そこで海陸交通の衝なる難波をトして仁徳天皇の御遷都があり、更に進んで聖徳太子の時には支那本土と直接の交通を開くに至つた。斯

くて前後を一貫して見るに、神武天皇の御東征以來我國の進取發展の氣運がさながら掌を覗るが如く明かになつて來るのである。斯くの如くにして、上下二卷を通じて大體の上から達觀することが出来る。教科書の如何なる部分と雖も皆巧く此の大系の中に最も自然的に組織され得る。特に近世乃至現代に至るに従ひ其史實の前後の關係及び大系の組織は極めて自然的に且つ最も趣味ある風に化し易いのである。併し乍ら今は一々實例を擧げて其の指導法を説明するの違がないから茲には略することとする。

(五) 挿繪の利用 教科書の挿繪は兒童の學習をして直觀ならしめて其理解をして迅速鮮明確實永續せしめるの効があり、且つ想像作用を適當に發達せしめるものである。随つて出来る限り度々之を有効に利用する事が甚だ必要である。例へば教科書下卷第三十三、織田信長の所の



二頁から三頁に互れる挿繪に就て云ふに信長の颯爽たる英姿は遙かに望む鷺津・丸根の燄々たる焰と相對して能く其の將に突進せんとする形勢を覗ふに足ること。彼れが着ける物具は能く當時に於ける武人の大將が武装せる勇姿を現はせること。續いて駈け來る馬上の武士はまがふかたなき信長の家來。何となれば信長は我ぞと思はん者共は宜しく我後に續けし叫びさま直ちに馬に一鞭當て、眞つ先きに駈け出したからである。後方直ちに干木を現はせる社は云ふ迄もなく上知我麻神社で其の昔日本武尊が迎へ給ひし尾張の國宮寶媛の父君なる乎止世命を奉祀してあるので熱田神宮の攝社になつて居る。信長將に征途に着かんとして先づ熱田神宮を拜し尋いで此の地に至るに丸根・鷺津の寨は既に敵に攻められて火が上つて居るのを見た。此の挿繪は正に其の刹那を示した所である。此の間約二里弱。信長はこれから此の二寨を右手に見て直ちに今川が本

陣なる田樂窪へ突進するのである。云ふことを一々此の繪と對照しつゝ説明して行くに兒童は忽ちにして桶狭戰直前の光景が手に取るが様に明かになつて來るのである。

其の次の挿繪に於ては信長は武人としての禮裝をなし、勅使立入宗繼を岐阜城内の高座に拜してゐる。信長が恭しく拜戴しつゝある物は女房奉書に認められた御勅語である。信長の紋所は此の時まではまだ木瓜であつたから後、御勅許になつた桐花の紋とは異なつてゐる。當時に於ける武人の禮裝と朝臣の禮裝とは此の繪の通り異なつてゐる。云ふが如きことを説明して其の理解を助けるのである。



## 第二節 參考書の善用

(一) 撰擇の標準 兒童が愈々國史の學習に非常な趣味を有つ様になるこも國史の教科書ばかりでは満足するものではない。茲まで進むこ國史の教育は既に大分成功したものである。何となれば我國民が我國史を愛好して之を愛讀するこ云ふ事は國民的志操を養成する上に於て甚だ必要なこであるからである。随つて事情の許す限り良質の國史參考書を學校に備へ付けて置いて兒童をして自由に之を利用せしめるこが甚だ必要である。無論其の内容は國史教育の大目的に適當してゐるこ云ふ事、更に内容形式共に出来る限り兒童の程度に適してゐなければならぬ。殊に情操陶冶に云ふこが國史教育の重要使命の一である以上は、

參考書の内容もまた宜しく情操の陶冶に適してゐなければならぬこは云ふ迄もない。然るに茲に注意すべき事は參考書は何處までも參考書たるべく決して教科書に代るべき性質のものではないから、よく坊間で行はれる様な教科書類似のものを參考書とするが如きは甚だ宜しくない。吾人は今茲に之を詳述するの違がないのである。

(二) 參考書の種類 學校に備へ付くべき參考書はなるべく其の種類を多くするを必要とする。何となれば或種のもので充分に満足しなかつた場合には、更に他の參考書を調べるの必要があるからである。のみならず動もすれば參考書の史實に誤謬の存するこがある。かゝる場合には、なるべく多數の參考書の内容を對照しつゝ研究して見る事が甚だ必要である。其の上多數の兒童が殆ど同時に使用せんとする場合もあり、また異種の參考書で調べた結果を相互に發表するこに依つて、兒童相



互は益々有効なる思想感情の交換を行ひ得ることとなる。

(三) 備へ付けの方法 斯くして選定せられた参考書は凡て之を時代別に排列し置き、兒童の必要に應じて何時にても自由自在に引き出して調べるこゝが出来る様にする。斯うして引き出した兒童は必ず之を元の位置に返して置かなければならぬ。

(四) 使用の方法 前に既に述べた通り、兒童はまづ教科書内にあるこゝだけを充分に同化すべきこゝが素より先行要件であらねばならぬ。随つて教科書のみでは不満足或は不十分な時に於て、初めて参考書を利用すべきものである。其の利用せんことを當つても、只漫然として参考書を繙くのみではなしに或一つの問題を捉へ、此の問題を中心として参考書を調べべきものである。即ち兒童は参考書に依つて其の疑問を解決せんことをすべきものである。其れでなしに却つて参考書を教科書見たや

うに初めから絶えず讀んで見るが如きは、素々参考書の使用法には適はぬものである。随つて兒童が参考書にのみある問題を中心として學習せんとするが如きは素より間違つてゐるのである。但し之には例外があるからよく注意するを必要とする。

(五) 讀書慾の増進と國史参考書 近時兒童の讀書慾増進の結果兒童はもはや教科書のみでは満足しない様になつた。随つて其の儘ほつて置いたら兒童は何でも讀みたがるやうになる。之を奇貨となして近時坊間に色々な讀み物を出すものが雨後の筍同様。中には甚だしい弊害のあるものもある。然るに國史の参考書には其んな下劣な物を見受けない。そこで只無暗に禁制を厳しくするよりは適當な國史参考書を提供して國民の趣味思想を向上せしめるこゝは目下の急務だと思ふ。



## 第三節 國史地圖の利用

(一) 實際上から見た國史地圖 國史の學習に地圖の必要なことは今更云ふまでもない。然るに昔と今と比べて地名も變つて居り、よし變つてゐないにしても昔の或出來事のあつた地が今はごうなつてゐるのか殆ど普通の人には忘れられてゐるのがある、またありし昔の地形も今の地形とは甚しく變つてゐるのがある。交通線路でも昔と今と比べるに大分變つてゐるのがあり、建物でも昔の物は早く湮滅して今は普通の商家になつてゐるが爲に今は其の所在の分明しないものが尠くない。

斯様に昔から度々變遷を重ねてゐるのにも拘らず、學習の際に當つて普通の地圖を使つてゐては、史實の最も正確な理解が出来るものではない。

例へば國定教科書七ページの地圖を見る時に若しも備前の兒島半島が昔は島であつたこと云ふ事を知らなかつたら、恐らくはあの地圖を以て誤りだとするであらう。そこで國史を實際に學習するに當つては必ず古今對照の地圖を必要とする。古今對照を缺いたならば折角の史實も殆ど意味をなさない部分のある事がある。例へば日本武尊が蝦夷を征服しての歸途碓氷峠を越さるるに當り、遙に走水の海を望んで「吾妻はや」のお歎きになつたことであるが、其の碓氷峠の位置なども古今を對照することに依つて初めてよく史實と合つて來るのである。

古今の對照は出來たこと云つても、當時の地形が明かでない史實を充分に理解することが出來ぬ。例へば持統文武の御二代の間は大和の藤原宮に都し給ふたのが、元明天皇の御時に至り平城の地にお遷りになつたのは何故か云ふことになる、此の兩地の地形位置を比較することに



依つて其の理由の一部が自然に明らかになつて来る。然るに聖武天皇の御時に至り、更に平城の地から山城の恭仁へお遷都になつた。其の理由も地形を研究することに依つて忽ち了解出来るのである。

其の他桶狭間の戦にせよ關原の役にせよ、其の地形圖を抜きにしては史實の真相に近づくことは出来ないのである。

(二) 使用の方法 従來兒童の個人學習の場合には、動もすれば此の掛地圖の利用が充分に行はれてゐなかつた。今後は個人學習の際にも常に之を史實を引き合はせて學習せしめる様にあつて欲しい。随つて必要によつては個人學習の際に此の地圖を基として小黑板に轉寫せしめることもある。無論必要な點だけを抜いて寫すのである。斯うして寫した地圖を兒童は共同學習の際に如何に利用して行くか例を擧げて云ふと教科書第三十の所で或一人の兒童は地圖を用ひて、信玄の兵法の巧みなる

事を説明して曰く、信玄は犀川千曲川の合流點に近い川中島に陣したから敵の方から、こても來られない。自分の方は後部との連絡が自由自在に出来る。地形が自然にさうなつてゐる。敵は假令淺瀬を選ばうとして中々廣い善光寺平野の事であるから忽ち信玄方に見付けられる。信玄がこんな地形の所を選んで陣を布いたのは慥かに卓見である。之が即ち信玄が兵法に巧みな所以であるを斯う説明する。

するに他の或一兒童が地圖の所に出て來て曰く、謙信はもつとよく地形を利用した。何となればこんな平坦部の中央を襲ふには、晝も夜も共に不可能である。然るに斯かる地形の所では朝霧が大變深い。謙信は霧と同じ色の馬に跨り霧と同じ色の布を被つて濃霧の中を押しわけて不意に攻め寄せた。信玄はこれが爲に不意を打たれて遂に肩先を傷けられてしまつた。之は全く謙信が信玄以上に智謀があつた證據だを説明した。



之は只其の一例に過ぎないのであるが、もつこ進んだ者になるに其の地圖を單に轉寫するのみを以て満足せず、更に説明の際に便利のいゝ様にまた他の人にも一見して直ちに理解の出来る様に巧みに考案を施したのもある。吾人は斯くの如き地圖はなるべく度々且つ有効に利用する様に指導しなければならぬ。

#### 第四節 國史年代圖の利用

(一) 縦の連絡と横の連絡 從來の國史年代圖は單に縦の連絡即ち時代の先後に關する連絡のみは可なりよく取れてゐた。年代圖の性質として如何にもさもあるべきことである。殊に歴史として時代の先後を云ふ事が最も必要な事である。併し乍ら吾人は單に之だけでは満足するものではない。更に横の連絡即ち同じ時代に於ける他の事實との關係を見なければならぬ。事實如何なる史實でも其の當時に於ける他の事柄と全然無關係に起つたものは無い。言ひ換へれば時間的原因がある上に更に同時に並立的原因もあり得る。そこで吾人の使用すべき年代圖にも亦此の點に關する工夫考案があつて欲しい。



(二) 利用法 從來も年代圖が利用せられないではなかつた。併し乍ら吾人はもつこ有効に利用したいと思ふ。凡ての史實が皆悉く此の年代圖に離れないやうにして欲しい。而も縦にも横にも。例へて云へば第五十、武家政治の終の所で王政の復古した原因を縦の方では(1)國史の研究の結果國體の絶美皇室の尊嚴なる所以が益々明かになり、幕府が天下の政治をさるべきものでない云ふ事が明白なつた。(2)之と同時に國文の研究の結果の上からも同様なことが明白なつた。之等のことを皆一々年代圖に照し合はせて行くのである。承久の變に於ける後鳥羽上皇王政復古の御志や、建武中興の際に於ける後醍醐天皇の御運動を初めとして、織田信長父子及び豊臣秀吉の尊王徳川光圀の事業本居宣長・竹内式部・山縣大貳・蒲生君平・高山彦九郎の尊王論等皆悉く此の中に入つて来る。横の方では徳川慶喜が大義名分に明かなりしこと、山内

豊信なきが大政を奉還すべく頻りに勧めたこと及び當時の形勢がもうさうなつてゐたこと云ふことをも皆年代圖に照し合はせる。當時の形勢はまた分れて内外の二つに分れる。内は國內の形勢で、外は對外的の形勢である。國內の形勢は更に分れて幕府の威信の全く失墜してしまつたこと、朝廷の御威勢が益々盛になつたこと及び天下の輿論が既にさうなつてゐたこと云ふ事である。猶ほ之等の横の原因は更に縦の原因に分類されるし同様に前に擧げたる縦の原因も亦横の原因に分類される。然るにこれ等の大分類及び小分類が皆悉く此の年代圖に巧く結び付けられてあるのである。随つて之を充分に利用する事は吾人の特に注意すべき點である。よく指導されたる兒童の學習帖を見るに彼等の年代圖の利用は極めて自由自在であり且つ度々利用されてある。亦も從來の講演式の教授の際には殆ど夢想にだも及ばなかつた點にまで構想が及んでゐる。即ち兒童自



身に最も意味ある年代圖を工夫して見るのである。而も少しも捉はれな  
いで且つ意味の深淵な所に少からぬ價値を有するものがある。斯うして  
折角工夫した年代圖を決して其の儘にほつて置くのではない。己れの發  
表の際に充分に自由自在に利用するのである。

### 第五節 系圖は如何に利用すべきか

(一) 理解及び印象 簡単な系圖に依つて史的人物相互の關係を一目  
瞭然たらしめることや、或は家督繼承の次第順序本家と分家との關係な  
ごを一見して分明たらしめる事は、史實を鮮明確實に理解する上に於て  
如何程大なる働きをするものであるかは茲に喋々を要しないと思ふ。單  
に理解をして鮮明確實且つ迅速たらしめるのみでなく學習者の印象をし  
て頗る深刻たらしめるものである。此の印象の深刻と云ふ事は次に來る  
べき史實の學習の端緒として極めて重要なものである。之等から考察す  
るに國史學習の際に於ける系圖の利用と云ふものは從來よりもより以上  
に有効に且つ度々利用すべきものである。



(二) 兒童の工夫する系圖 兒童は教科書或は參考書を利用して史實を學習するに當つて、既製の系圖を充分に利用するのは無論であるが更に進んでもつゞ之を有効に利用すべく色々工夫を凝してゐる者がある。例へば(1)人名の傍に其の人の特色を附記してゐる者があり、(2)或は其の人の事業功績の重なるものを附記してゐるもの、(3)其の人物に對する己の感想の一端を短い言葉で表してゐるもの、(4)系圖の中に簡単な繪を挿むもの、(5)一つの系圖と他の系圖とを巧みに組み合せたもの、(6)或人物と他の或人物との關係を簡単な圖表で表はして、見る人をして直ちに之を理解せしめる様に工夫したものなご實に千態萬様である。而も其の何れもが只の出鱈目ではない。否むしろ一々史實的に確に叶つてゐるのである。斯くて之を發表の際に最も有効に利用せんとするのである。決して其の儘では置かない。若し不幸にして發表の際

に之を利用することの出来なかつた場合、或は發表の番が己に廻つて來なかつた場合には何時かは必ず之を指導者に提出して其の意見を聞かうとする。實に眞劍な態度である。



### 第六節 實物・模型及び繪畫等

(一) 趣味にひかされて 個人學習の際に當つて年代圖や系圖を巧く利用する兒童は素よりのこゝ、その他の兒童も實物模型及び繪畫等を利用することを忘れてはならぬ。適當に指導された兒童は個人學習の際にも決して之を怠らない。寧ろ自らの趣味にひかされて調べやうとする。廊下に掛けてあつたのを持つて來て一生懸命になつて之を観察する者がある。自分の家に所藏の實物について自發的に調べて來る者がある。何れも教科書或は参考書にあるものこゝ、精密に照し合せつゝ學習する。而も其の間に自然に趣味が湧いて來るのであるから何等の無理もなければ負擔過重でもない。

(二) 他人と共に楽しむ 自己の趣味にひかされて學習した實物等は必ず共同學習の際に之を利用して發表する。即ち各兒童は皆此の方便物を示しつゝ有効な説明をする。自ら進んで調べたものではあり、趣味にひかされて調べたものであるから、何れも皆存外要領を旨く捉へてゐる。随つて其の發表が何れも有効に出来る。殊に自分の家に所藏してあつたものに就て發表するなどは其の内容も無論有効であるが、其の發表を聴く者の方でも頗る熱心である。斯うして他人と共に楽しみ他人と共に發展し向上して行く所に眞の共同精神が養はれるのである。



## 第七節 和歌を如何に利用すべきか

(一) 國史としての和歌 吾人々類が或事物に觸れた時、吾人の心意内に甚だ深き感動のリズムを起すことがある。此の状態を稱して吾々は詩的狀態だに普通に云つてゐる。此の感動が深ければ深いほど此れを表現せんとする衝動が強く働く。此の表現には色々の形式がある。和歌は云ふまでもなく其の形式の中の一つであつて、殆ど我日本民族に固有のものである。

(二) 國史教育の上から見た和歌 吾人は自然に湧き出でた表現物即ち和歌を味ふここに依つて作者が當時を感動した状態の一端を覗ふ事が出来る。随つて吾人は古來の和歌を味ふここに依つて我日本民族古來

の感動の一端を覗ふここが出来る。吾等の祖先が殘して置いた感動表現物中で特に良所美點をすべきものがあつたら、吾人は出来るだけ其のいゝ所を味つて以て吾人の情操を陶冶するための資料にも供すべく、また之を後世にも傳へて以て大に其の美點を發揮したいものと思ふ。小人閑居して不善をする。俗間のつまらない流行小唄なごを聞き覺えるよりか上品な和歌でも味つた方が一舉に何得もする。

(三) 方便としての和歌 國史教育上和歌を利用すべき場合のあることは既に説いた通りであるが、併し乍ら小學校は何も和歌其の物を教授する所ではない。只之を利用するのみである。利用の出来ない人に無理に強ひるのではない。然し乍ら吾人は既に之を利用して相當の効果があつてゐる。彼の奈良時代の末に於ける歌人としてまた武人として有名な大伴家持の「海行かばみづく屍、山行かば草むす屍、大君の變



にこそ死なめ、のぎには死なじ。」と云ふ和歌なごを節つけて歌つて見せた時の兒童の氣持は顔にも現はれて云ひ知れぬ味ひがある。同じく奈良時代の人なる今奉部與會布の詠じた「けふよりは顧みなくて大君のしこの御箱と出立つわれは。」なごを雄壯活潑な調で歌つてやると場内は全く感動の氣分に充ち満ちて千百萬言の説話にも勝りはするとも夢劣りはしないと思ふ。吾人國史教育者たるものは宜しく出来る限り教育的價値の大なるものを選んで之を味はしめるこゝが必要であると思ふ。

## 第十章 國史學習の進展

### 第一節 國史の個人學習

#### 第一項 國史の個人學習の場合

國史の個人學習には大體五つの場合がある。(一)家庭で随意に學習して來るもの。(二)家庭及び學校以外の所で學習して來るもの。(三)始業前或は放課後なご學校内で随意に學習するもの。(四)國史教育時間中の前半或は後半を割いて之に充てるもの。(五)特に個人學習の時間を別に設ける者、是れである。此の中(一)(二)(三)は從來も事實上行はれ



てゐた所であつて何も事新しいことではない。(四)及び(五)は近時に至つて新に試みられたもので共に教師の指導監督の下に於て行はれるものである。

全く何等の指導監督もしないで只兒童の隨意に任せて學習せしめるよるか教育的見識を具へた國史教育者の最も適切なる指導監督の下にあつて學習せしめる方がされだけ適切で教育的で且つ有効であるかは茲に喋々を要しないことと思ふ。併し乍ら(一)(二)(三)も雖も皆それ〴〵相當の價值がある。

即ち(一)は全く兒童の隨意で何物にも捉はれないこと云ふ所に眞の價值があるが、併し乍ら家庭の事情が一樣でないし、設備が教育的に出來てゐないし、方便物なきも満足に備はつてゐない筈であるから一般の兒童に一樣に望むわけに行かない。家庭の事情がよく且つ學習方便物の割合

に備つてゐる家の兒童のみは幾らでも伸び得るが、否らざる家の兒童は假令望んでも伸びるわけに行かない。

(二)は家庭以外の所で見聞するもので之も全く兒童の隨意である。注意深い兒童は折に觸れ機に應じて、國史に關することを自然の間に學習して來る。随つて機會がなければ學習出來ないから是も充分に當にするわけには行かぬ。

(三)は兒童の隨意で、設備も教育的によく整つて居り方便物も割合に満足であるが、兒童に休養の時間を全く與へないのは考へ物である。

(四)の前半を割くものは教師の最も適切なる指導監督の下にあり、設備も方便物も割合に整つてゐるが、併し乍らいよ〴〵個人學習をやめて共同學習を初める時に恰も木に竹を繼いだ様に不自然であること、氣乗りが多少悪いのこ全體の兒童の共同學習を一齊に開始するに多少の不



便を感じる。後半に行ふ法は其んな缺陷だけはないが實際上共同學習を徹底せしめる方に餘計な時間を費す爲に個人學習の時間的餘裕がなくなりがちである。

(五)に至つては如上の弱點は殆どないから、教師の指導法さへ其の當を得てゐたら最も理想的に行くべき筈である。兎に角教師は常に國史教育の大目的を提けて兒童に臨み、細心周到なる注意を以て適切に指導監督しなければならぬ。然るに世には動もすれば之をはき違へてしまつて動もすれば折角の指導時間を以て教師の骨休めの時の様に考へたり、或は他の仕事をしてゐる時間の様に考へてゐるものがある。斯くては折角個人學習の時間を特設した甲斐はない。寧ろ初めから共同學習ではじめた方が遙かにましである。

一體從來の最も極端なる講演式注入教授者は動もすれば兒童が折角自

ら進んで豫習して來やうとするのも無理やりに抑へ付けて、彼等の折角の好學心の萌芽を無残にも蹂躪するものなることは既に第二章に述べた所である。併し乍ら講演式にはまた其れ特有の長所があることを没却してはならぬ。其は云ふまでもなく最も教育的に計畫立てられたる既定の説話なること。教師の説話が最も通俗的であればあるほど自力で學習出來ない者にも相當理解せしめることが出来ること。劣等兒としては自力ばかりでは中々感情の養成の出來ない所でも教師の最も注意深い説話法に依るゝ相當に感情を喚起し得ることなきである。

此の長所を充分満足に利用したのが後に吾人の説く所の共同學習の際に於ける教師の爲す所の充分なる補正及び教師の爲す所の感想發表である。また時宜に依つて最初から講演を以て初める場合もある。要は無理に捉はれないで只管に國史教育の大目的に向つて一意専心になつて勇往



邁進するにある。

## 第二項 國史の學習帖

國史の個人學習をして出来るだけ有効ならしめんとするには、必ずや國史學習帖の利用を必要とする。學習帖なしにでも全然出来ない事はないが實際上其れは餘り有効ではない。國史の個人學習には共同學習前に行ふものゝ共同學習後に於ける整理の場合があるから、随つて學習帖もまた此の二つの場合に利用するの外、共同學習をなしつゝある間にあつても必要に應じて充分に之を活用しなければならぬ。

國史學習帖の使用法は兒童に依つて多少の差異がある。各の兒童は皆それ〴〵多少タイプが異なつて居る。だから一人の兒童の便とする所必ずしも他の兒童の便と云ふわけに行かない。随つて使用法を全く一定す



るこゝは却つてまちがつて居る。併し乍ら一面に通有性があるから極大體の所は大抵似通つてゐる。まづ各課毎に第一に其の課の大體の筋書を書ける者がある。例へば第三十三、織田信長の所であつたら(一)信長の生ひたち。(二)狹桶間の戦。(三)信長勅を拜す。(四)信長の勤王。(五)足利將軍亡ぶ。(六)信長安土城を築く。(七)本能寺の變。(八)信長の勤功。こ書ける類である。つまり教科書上欄の小題目其の儘である。皆が斯う書くこ云ふわけではない。筋書を全然書かない者もある。或はまた多少分合し改造してゐるものもある。

第二に其課の内容を基として學習問題を構成してゐる者がある。例へば第三十四、豊臣秀吉の所であつたら(一)秀吉はなぜ光秀を滅したか。(二)賤ヶ岳の戦はなぜ起つたか。(三)なぜ大阪に城を築いたか。(四)秀吉の勤王について。(五)秀吉が全國を平けた次第。等こ云ふ風の問題を

書いてゐる者がある。或はまたもつこ之を小分けにして居る者もある。

例へば(三)の賤ヶ岳の戦はなぜ起つたか。こ云ふのであるこ、(一)山崎の合戦後秀吉の盛になつた譯。(二)柴田勝家が之を見てさうしたか。

(三)秀吉の機敏。(四)其の結果はさうなつたか。なごの類がある。

高等一年級の兒童になるこ第十六、外艦の渡來こ開港の顛末の所で、

(一)どんな順序に學習するか。(二)ハリスは江戸に入つてどんなこをしたか。(三)どんな條約を定めたか。(四)堀田正睦は何のために上京したか。(五)朝廷ではどんなにお命じになつたか。(六)その頃將軍家には通商問題の外にどんな問題が起つてゐたか。(七)その頃英佛の二國がわが國に對してどんなこをするこ云ふ風説があつたか。(八)ハリスは之に乗じてさうしたか。(九)直弼はどんな處置をこつたか。(一〇)直弼のしたこゝについての感想。(一一)ペリーの來朝こハリスの來朝この間に



どんな関係があるか。(一二)家光將軍の時に鎖國してから此の時までの外國との関係をまもめて簡単にすれば、なごの類がある。

尋常科第五十一其五條約改正の所には、(一)ごの様に改正するのか。(二)改正前はごうであつたか。(三)何故に各國は改正に同意しなかつたのか。(四)本文に面目を損じ利益を害するごはどんな例か。(五)何故にこんなきめてしまつたのか。(六)日本の實力が現はれたら何故に同意するのか。ご云ふのがある。

此の兒童は右の様な問題の各問毎に幾種類もの答案を書いてゐる。之は此の兒童が教科書の本文を靜かに調べて見た時に右の様な疑問が自然に湧いて來たのである。そこで其の疑問の起る度毎に一問ごして之を記述する。斯くて此の疑問を解決すべく自ら進んで考察して見る。あであらうか? こうであらうか? ご自分の考への出る度毎に答案ごして

假りに其所に幾種類も書いて見る。さて此の中のごの答案が最も適切であるかを考へて見る。そこで大體之だらうと思ふのに印を付けて學校に持つて來る。愈々共同學習の時間に之を提出して見て他の兒童及び先生の批判にも問うて見るご云ふ態度である。

また或兒童のなるご一つの中心になる大きな問題を捉へて他の小問題は皆之を其の中に包含せしめ様ごする者がある。例へば第四十八、攘夷ご開港其二になるご「開港問題について幕府は如何に苦しんだか」ご云ふのを中心問題ごして其の中に、

(1)開港論者ごしてどんな人々が出たか。

(2)朝廷からはどんな御注意の御勅をたまはつたか。

(3)さうしてゐる所に米國の船が來てごうしたか。

(4)それから後はごう云ふ風に移り變つて行つたか。



(5) 結局はさうなつたか。

(6) 幕府がこんな苦しむ様になつた根本の原因は何だらうか。

ミ云ふ風にましまつてゐるのがある。大體此の様に前の方に中心問題を設けた時には云ふまでもなく小問題は後に、小問題を前にした時には中心になる大問題は後に來るのが普通である。

第九、聖武天皇の所では大きな問題を二つ作つたのがあつた。其の一は「奈良に都をお定めになつた事について。」其の二は「聖武天皇時代の佛教について。」ミ云ふのである。其の一は更に分れて、

(1) 都を奈良にお定めになる前は都のせいさばさうであつたか。

(2) 何故に御代毎に都をおうつしになつたのか。

(3) 何故に此の時代には、一定するの必要が起つたか。

(4) 何故に奈良の地をおえらびになつたのか。

(5) 當時の奈良の都はさんなかつころであつたか。

ミ云ふ風に分類した。それで課に依つては必ずしも一つの問題にまごめられない場合が多々ある。何も捉はれるの必要はない。時によるさんな大きな問題を作らさないで初めから教科書の本文について疑問の點を質問せしめる場合もある。かくて其の質問から段々ミ奥の方へ引つこんで遂に全體を巧く解決することもある。

特に情操の陶冶に主力を注がねばならぬ様な所では強ひて問題ミして作らしめるの必要もない。寧ろ教科書の本文の表す内容を充分に味つて見て其れに依つて特別に感動を深くする所があつたら其れを中心ミして感想の發表をせしめることがある。實際に行つてみるミ非常に効果があり且つ中々永續するミ信じてゐる。

そこで再び前に立ち返つて第三には自己の眞の感想の中心になる所を



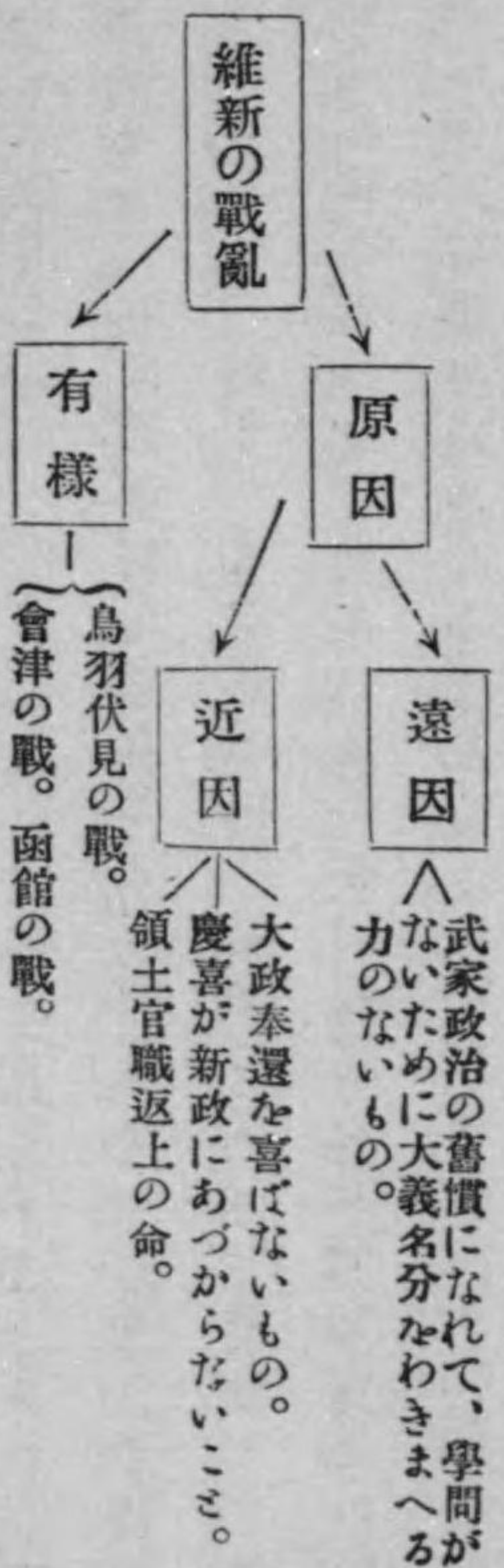
學習帖に記して來てゐる者がある。皆其れぐ、自分々々の感想であるから無論全く一致してゐることは限らない。併し乍ら何れも皆其の眞情が大にもつてゐるに云ふ點に於ては一致してゐる。時として其の着眼點が大分異つてゐるのがないではないが、通有性がある爲に甲の感動してゐる所には大抵は乙も丙も感動してゐる。

第四には學習に必要な參考資料や共同學習の際に、必ず準備すべき直觀的方便物を列記してある。參考資料としては特に必要な部分的の地圖を描いてゐるもの。系圖を書いてゐるもの。史實の理解を助くるための繪畫を描いてゐるもの。人物中心であつたら特に著しい且つ大切な逸話なき苟も共同學習の際に他の人にも示したり發表したりして特に参考になると思ふものを記載してゐる。

準備すべき方便物としては實物模型繪畫等を澤山列記し且つ之等の各

を共同學習の如何なる場合に如何なる風を利用して共同の爲を圖るべきかを一々記入してゐる者もある。

時に依るに稍廣い紙に史實の理解に最も適切な想像畫等を描き、之を折つて學習帖の中に張り付け置き、發表の際に之を利用する者もある。第五には共同學習の後の整理として立派にまごまつた書き方をしてゐる者がある。此の場合には大抵摘要風に、出来る限り簡明に表解なきに工夫して一目瞭然たらしめる様にしてゐる。例へて實例を示すに、





之が理想的に云ふわけではない。此の兒童のは實はもつと大規模に出来てゐる。一方には維新大業について表解して維新の戦亂との間に關係を付けてゐる。斯うして兒童が折角眞劍になつて學習しつゝ記述した學習帖は出来るだけよく見てやるべきが甚だ必要である。これは單に兒童の爲に甚だ必要であるのみでなく、實に指導者たる教師にもまた甚だ必要なところである。何となれば教師は之を見ることに依つて一層兒童の社會がよりよく分り、随つて之に適應せる最も適切な指導法が工夫されるからである。

### 第三項 國史の個人學習の方法

(一) 教科書に初まつて教科書に終る 家庭、學校、社會の何れの場合に於ける個人學習にせよ、其の最初の出發點はまづ教科書でなければならぬ。教科書を充分に熟讀玩味するに云ふ事が何よりの先行要件であらねばならぬ。斯くて學習を終るに當つても出来るだけ教科書を中心として、之に結び付けて置くに云ふことが必要である。

(二) 所謂参考書 世には動もするに初めから参考書を用ひしめ様とする者もあるが、其れは大變な誤り。若しさうする様であつたら別に教科書なんか要らない筈である。何となれば其れは参考書の方が事實詳細な教科書として用ひられてゐるに等しいからである。併し乍ら我國に於



ける現今の参考書は決して教科書のより以上教育的なるには逆も及ばない。そこで吾人はどこまでも参考書は單に一つの参考書として使用せしむるに止めなければならぬ。即ち先づ教科書で調べて見てさうしても分らない時に初めて其の疑問を中心として参考書を繰つて見るに云ふ態度でなければならぬ。

(三) 方便物の利用 個人學習の場合に雖も出来る限り色々の直觀方便物を用ひて學習せしむべきことは、既に説いた通りである。即ち地圖なり年表なり系圖なり實物なり一々引き合はせつゝ學習せしめることが甚だ必要である。

(四) 指導の程度 個人學習の際に當つて家庭に於ける父兄母姉や學校に於ける教師が餘りに指導し過ぎるのは無論宜しくない。自分の力でさうしても解決出来ないものは疑問として其の儘共同學習の場合に、其

れを提出せしむればよいのである。但し大體の方針を授けるに云ふことは時々場合に依つて必要なことがある。

(五) 共同學習への準備 共同學習をして眞に有効に眞に徹底せしめるには個人學習をして眞に有効に行はしめるにある。個人學習のみでは逆も教育的に完全に行く筈はないからこれを更に補正し徹底せしめる爲に共同の力に依らなければならぬ。併し乍ら自分一人で完全に出来れば之に越したことはないから此の意味から云ふに別に共同學習への準備だとは云はれないが、それでも完全不完全は只一人では見わけはつかぬから結局は矢張り準備に云つて差支へないと思ふ。

其の家庭たるに學校たるを問はず豫習としての個人學習は甚だ必要不可欠のものである。如何なる人にでも必要である。豫習なしに漫然に教室に臨む様では眞に有効な學習は出来ない。假令天才兒であつても豫



め個人で學習し疑問を提けて共同の場所に出るに否らざる時は實に其の効果に於て甚しい差異がある。況して天才ならざる吾人に於てをや。假令其の個人學習の結果としての解決案が正であらふに誤であらふに其れは只漫然として臨んだ時は殆ど比べものにならないのである。これは智的材料ばかりではない。むしろ情的材料に於て一層其の効果の著しきを見る。從來の極端なる講演式注入教授では之は全く相反する見解を以て見られたのであるが、其れは全く指導の方法が悪かつたのであつて決して豫習的個人學習其の物が悪かつたのではない。

(六) 小黑板の利用 家庭及び學校に於ける個人學習の結果、共同學習の際に利用すべき必要な物を豫め小黑板に用意せしめて置く事は、共同學習をして有効に且つ時間的經濟にせしめる上に甚だ必要な事である。例へば系圖の如き、部分的の地圖の如き、或は理解を助けるに必要

なる塗板畫の如き物である。時として問題をか表なきを工夫して書いて置くこゝがある。之等のものは教師の指導の下に兒童をして書かした方がより以上有効である。

最後に特に注意すべき事は、吾人は兒童の爲した個人學習の結果をいかにして最も有効に利用し得べきか、云ふ事を工夫すべき事である。折角個人學習をして來ても旨く之を利用する事をしなかつたら却つて個人學習と共同學習とはかけ離れたものになつて効力が割合に少くなる。吾人が個人學習の際や其の結果に就て充分に注意を拂へば拂ふほゞ此の利用は益々巧みとなる。何となれば豫め其の急所を捉へて居るこゝが出来るからである。



## 第二節 國史の共同學習

## 第一項 共同學習の效果

家庭社會及び共同學習時間以外に於ける個人學習は自我に即するに云ふ點や個性を伸長するに云ふ上から見るに逆も共同學習の及ばない程の長所を有つてゐる。自治自律の精神を養ふに云ふことや、特に情的教材にあつては充分満足にしんみり味ひもし、深く感動もするに云ふ餘裕があるに云ふ點に於ても亦逆も共同學習の及ばない程の長所を有つてゐる。併し乍ら他の半面に於て多少の弱點を伴ふことを免がれない。即ち

(一) 自己の學習の結果に誤謬や過不足の點があつても其れに氣附かない

ことがある。(二) 自己の學習法より以上に更にもつこ有効な方法があつても其れを知らないために學習法の進歩に一の暗黒面が生ずる憂ひがある。(三) 他人の長所美點を學ぶことが出来ない。(四) 自己の學習の結果を發表するの機會がない。随つて發表することに依つて其の思想なり感情なりを一層鮮明に或は深刻にするに云ふ機會もなければ發表法熟練の機會も尠い。(五) 他人の學習の結果や發表振りを比較考察することに依つて一層自己の識見を高めるに云ふ機會が尠い。

斯様な弱點を補つて更により以上の特長を發揮して餘りのあるものが云ふまでもなく共同學習である。共同學習には實に次の如き効果を伴ふものである。

(一) 己の學習の結果を發表して、以て其の誤謬や過不及の點を充分に補正することが出来る。



(二) 自己の學習法と他人のそれとを比較することに依つて自己の學習法の長短が解る。

(三) 己の學習の結果を發表することに依つて、其の有する所の思想を一層鮮明確實にし且つ其の感情を一層深刻にすることが出来る。

(四) 一人の力を以てしては逆も數多の史料に互つて廣く深く學習する事は出来ないのであるが、此法に依るに己に最も適應した部分を選び出して、其れだけについて特に深く學習し、他の部分については只一通りだけの學習に止めて置いて、いよく共同學習の際に當つては、各兒童は何れも各々己の特に得意とする所に就て、發表せしめること云ふことにするに、己を利用すること共に他人をも利し互に努力の經濟をなすこと云ふことになる。同時に互に相助け相救ふ所の共同の精神を實際的に而も自然の間に養ひ得られる。

(五) 兒童相互に各自が學習したる史實に對する感想の交換を爲さしめるから之に依つて各兒童は、自分は此の史實に就ては斯様々々に感じて居るのだが、さて他人は一體どんなに感じてゐるのであらうか云ふことを明かにすることが出來て自己の參考に資する事が出来る。

(六) 學友の爲す發表や教師の爲す説話を靜肅に視聽し玩味するの良習慣を養成するの機會を與へる。之と同時に學友相互間に於ける禮儀作法を相當に守るの良習慣をも養ひ得られる。

(七) 個人學習では人と共に感じ人と共に喜ぶこと云ふこと即ち感興を共にすること云ふことが出来ないが共同學習では其れが充分に出来る。



## 第二項 共同學習の方法

### 其一 學習問題の吟味

讀者の既に知れる如く國史は、他の教科は異なつて上古から現代に至る迄時間的に連続せる系列をなしてゐるから、其の方面から云つても問題の吟味を要する事は云ふ迄もないが、更に横にも史實相關の理が存在してゐる。其の上假令時代は如何に隔つて居ても、場所は如何程隔絶してゐても其の相互間に或大なる因果相關の奥理の通ずるものがある。且つ吾人國史教育者としては此の所に於ては特に此の方面の思想を最も鮮明確實にすべく、あの所に於ては特にあの方面の情操を最も深刻に陶冶したいとの燃ゆるが如き強き希望と確固不拔の信念とがなければなら

ぬ。随つて茲に所謂學習問題の吟味に就ては特に細心の注意を全系を大觀するの大量を必要とする。今便宜上先づ學習問題の提出から入る。

(一) 問題の提出 兒童が共同で學習すべき材料は既に國史の教科書にあるのであるが、更に之を一つの中心の問題として充分に考察を巡らす事に依つて、一層深き興味を覚え且つより以上深刻なる感動を起すものである。まして之に直接關係のある史實を闡明することに依つて彼等は益々其の思想を鮮明確實にし、感動を益々深刻にするものである。吾人は斯かる教育的見地からして先づ兒童をして將に學習すべき問題を提出せしめる。

之には(1)全く随意に誰にでも問題を提出せしめる場合もある。(2)或は豫め分圍をきめて置いて、其各々の分圍に依つて豫習して置いたものを分擔的に提出せしめる場合もある。此の場合に於ては豫め己れの學



習すべき方面は、主としてごちらご云ふことを定めて置かねばならぬ。  
(3) 兒童の方で平常から適宜當番を定めて置いて其の當番に當つた者が  
主として提出する場合もある。(4) 必要に依つては教師から提出すべき  
は勿論のことである。

右の中の(1)の場合は全く兒童の隨意であつてそこに何等の束縛もな  
いから理論上最も理想的の方法である。併し乍ら實際は中々さうばかり  
は行かない。提出する者は大抵人がきまつてしまふ。随つて伸びる者は  
いくらでも伸びるが、否らざる者は益々遠慮するご云ふ短所を伴ふ。

(2)の方法は著しく偏するご云ふ嫌ひだけは少くなるが其の代り折角  
自分に主力を盡して學習したいご思ふ問題でも、他の分擔であるが爲に  
さう思ふ様には行かぬご云ふごもある。同様に自分には餘り熱心には  
希望しない問題を引き受けねばならぬごもある。併し乍ら之はさまで

窮屈にするの必要はない。餘力のある者は假令自分の擔當以外の問題に  
就ても幾ら廣く且つ深く學習しても宜しいごする。むしろ大にこれを歡  
迎すべきものである。但し此の場合ご雖も出来るだけは自分の擔當の分  
を先にすることが必要であるご思ふ。

(3)の方法によるご何れの兒童ご雖も殆ご残りなく平等に廻りつくご  
云ふ長所はあるが、其の代り當番でない者には一向提出の機會がないご  
云ふ短所が伴ふ。

そこで吾人は大體ごの方法に依るかご云ふご先づ(3)の方法に依つて  
問題を出させるが一人の問題ではさうも甚だ不満足であり不完全である  
から、之に(1)の方法をいつも加味してゐる。即ち足りない所や不完全  
な所は誰でもよいからごしご補正するご云ふ風にしてゐる。但し少し  
範圍が廣きに互る場合には(2)の方法を參酌するごがないでもない。



特に全體を纏め得る様な問題や外の課との連絡を取る様な大きな問題になる。兒童は多少不得手であるから教師の方で加へることが多い。但し兒童の力で充分に出来る様なことだけはまづ出来るだけ兒童にやらせて見る。なほ不満足の所は教師の方でさし／＼補正する。

(二) 提出せる問題に就ての吟味 いよ／＼問題が提出されたら先づ其れに就て他の兒童をして題意に關する質問をなさしめて發題者の意見を聞かしめる。次ぎに問題相互の關係が論理に適つてゐるか否かを考へしめて充分に補正せしめる。即ち問題の分類に無理がありはしないか。一問を解くことに依つて他の問題も自然解決せられるものがあるかないか。全然重複せるものがあるかないか。なを考へしめる。

同時に必要な問題で落ちてゐるものがあるいはせぬか。不必要な問題がありはせぬか。問題排列はこれでいゝか。問題としての形は否うか。即ち

求めんとする内容と題形とが相應してゐるか。漠然とした所はないか。中心となるべき重要問題は否うか。發表の際、特に主力を注ぐべき點は否にあるか。云ふ様なことに就ても考へしめる。

### 其二 史實の發表

上來述べた様にして學習問題の方が鮮明になつたら直ちに豫め個人で學習してゐる史實に就ての發表に入るのである。但し兒童の方で發表出来ない場合には、無論教師の方から説話しなければならぬのは全く當然のことである。又場合によつては假令兒童の方で出来ると思つても、寧ろ教師の方の説話によつた方が更に以上教育的効果が大であると思ふ様な材料は之を教師の方から説話しても宜しい。何もさう窮屈に捉はれるの必要は全然ない。只要に國史教育の大目的に向つてさし／＼突進



して行けば其れでよいのである。吾人の所謂捉はれない大原則は矢張こんな所にも現はれてゐるのである。今便宜上史實の發表者を如何にしてきめるか云ふことからは始める。

(一) 發表者 發表者を初めから餘りきちんききめることは無論よくないが大體はきまつてゐない。無暗に教室内の騷擾を來すことがある。のみならず只もう何遍でも餘計に立つて云ひさへすればそれが眞の元氣だと思ひ違ひして、其れが爲に學習が上調子になり随つて深刻に行くべき所も上江りに通つてしまふことがある。それで(1)發表したいと思ふ者は誰でも許しを得さへすれば發表してもよい。云ふ法もあれば(2)第一問は誰第二問は誰とする場合もある。餘り希望者が多すぎたり一向發表しない兒童があつたりする場合には(3)適宜當番によることもある。

右の中(1)は最も自然に近いもので且つ活氣を添へるものである。(2)

は分團で豫め學習してゐる場合に便利である。(3)は偏しない。云ふ長所がある。さて兒童に發表させて見て其れで徹底しない場合には随時教師の方から補正するのは無論である。

(二) 發表者の態度 發表者は自己の發表する所の思想及び感情が全體によく徹底する様に心掛けて發表しなければならぬ。随つて發表者の位置、向き方、音量、方便物の利用なき何れも皆この要件に適應する様に工夫せしめねばならぬ。

之と同時に聴く方の兒童も亦眞面目に熱心に、之を視聽する。云ふことが極めて大切である。随つて全體の兒童が皆靜肅でなければならぬ。油斷したり騒いだりしてゐては逆も深刻な學習は出来るものではない。

(三) 指導者の爲す説話 必要に應じ時宜に依つて指導者の説話を要する場合のあるべきことは既に述べた通りであるが、其れにも大に方法



があると思ふ。(1)先づ最も適切な場合、時機を選ばべきこと。但し無論臨機應變でなければならぬから最初から何時きめられない場合がある。其れを最も適切にするには史料を豫めよく研究して置くこと云ふこと大目的が常に吾人の頭を潜在的に或は顯在的に支配してゐること云ふことゝが甚だ必要である。之は理論上からもさうでなければならぬが、實際に當つても常に慥められてゐる。(2)次に其の説話の内容形式共に充分に適切でなければならぬ。それには眞に興味に富める史料を選ばず云ふこと。最も有効な結果を齎すべき性質の史料を選ばず云ふ事。其れに兒童の發達の程度に適してゐるものを通俗的の言葉で最も分り易く説話すること云ふこと。實際的直觀的に説話すること云ふ事が甚だ必要である。既に第七章でも説明した通り殊に土地の事情を顧慮して適切に話すこと云ふことが必要である。折角郷土に立派な史料が備つてゐるのにも拘らず

之を逸してしまふが如きは甚だ惜しむべきの至りである。實際郷土の史料に一々引き合はせつゝ話して行くこと兒童の理解も中々早く、感じも大分にちがふのである。

特に情操の陶冶を主とする場合に於ける説話に就て注意すべき事は、無暗に理屈詰め話をしてはならないこと云ふことが、先づ何よりも大切な事である。指導者は宜しく自らの深き感動と強き信念を以て眞剣な態度で説話すること云ふことを忘れてはならない。己れの肺肝から湧き出た言葉でなければ遂に深く人の肺肝に達せしめることは出来ない。他をして燃さしめんと思へば宜しく先づ己れ自ら燃ゆる所がなければならぬ。眞に己の至情から迸つたものならば僅かに一言半句の微も雖もなほよく人を動かすに足るものである。



## 其三 補正をいかにすべきか

次に注意すべきは補正である。一兒童の發表にして不十分な所があつたら無論之を訂正もし補充もしなければならぬ。兒童に補正さして其れで充分に行く様であつたら之に越した事はないが、さうでない場合にはさし／＼指導者の方で補正して行かなければならぬ。

(一) 學友相互間の補正 一兒童の發表が終了したら其の兒童は直ちに他の學友全體に向つて己の爲した發表に對する質疑や意見なきを求めた方が宜しい。するに他の兒童は之に應じて其の不審の所を質問する。發表者は之に對して説明する。他の兒童の意見に對しては熟考の末適宜之に應酬したら其れで宜しい。何も討論するこゝが目的ではないので、却つて提出された問題について適當な解決を與へるに云ふこゝこそ眞の

目的であるから學友相互は宜しく共同戮力して以て元氣よく其の目的に向つて突進するに云ふ風にありたい。

かうしてお互ひに發表の曖昧な所は更に之を解明すべく、誤つた所は正し、足りない所は互ひに補ひ、餘計な所は削除するに云ふ風にして遂に完成の域に近づかしめねばならぬ。彼の無暗に他人の上げ足のみ取り合ひをして得意がつてゐたり、騒々しくて一向落ち付きのないのは茲の加減が旨く取れないからである。

(二) 指導者のなす補正 指導者の爲す補正に先立つて特に注意すべき事は實際補正の必要があるか否かに云ふ事である。兒童相互の補正で既に充分であつたら何も蛇足を添ふるの必要はない。同時に兒童の程度に適應するか否かをも顧慮しなければならぬ。兒童はごこまでも兒童であるから大人の満足する様には行かぬ。兒童には少し高尙すぎるし而も



後に廻してもいゝ様なことは強ひて補充しないでもよい。但し國民として必然知つてゐなければならぬ様な史實は假令此の際に雖も態々後に廻さない方がよい。出来る限り兒童に即する様に程度を低めて補説すればそれで宜しい。

#### 其四 批判をいかに指導すべきか

兒童をして史實に對する正當なる批判を爲さしめることの必要なことは今更云ふ迄もないところである。然るに教育的國史に云ふ見地からして吾人は今批判の根本原理に少々立ち入らざるを得なくなつた。それは云ふまでもなく純理的批判に云ふことゝ國民的批判に云ふことの區別である。吾人が外國歴史を取扱ふに當つて其の史實を批判する時は主として純理的批判の原理に基いて之を爲すのである。但し純理的批判の原理を

詳論することは本書の目的でないから茲には省略する。

翻つて我國史の取扱ひを爲すに當つて其の史實を批判する際にはさうまでも國民的批判の原理に基づかねばならぬ。國民的批判に云ふのは云ふまでもなく批判者自身が國民的立場の上からして正當なる批判を下すことである。若し此の立場を無にして不當なる批判を下すが如きことがあつたら、それは既に教育的國史としての價値は全くないのである。のみならず場合に依つては全然害になることもある。苟くも國史教育者として自任せんとするの士は宜しく此の點に就ては、特別の注意を要すべきものである。特に現今の如く外來の思想が善惡混淆して一時に潮の勢ひで押寄せつゝある際に當つては層一層の注意を要するのである。

國民の立場として常に公正なる批判を下して毫も誤らない様にするに云ふことは國民としての批判力を養成する上から見て極めて大切なこと



である。國民としての批判力を備へるに云ふことは外來の思想或は他の矯激なる思想宣傳に對して常に堅實なる態度を持して誤らないに云ふ上からして極めて重要なことである。

次に批判をなすに當つて吾人の常に注意すべきことは、なるべく廣い史料の上から見渡して公正に批判するに云ふこと。外在的批判をなるべく避けて内在的批判に進むべきこと。低い狭い偏した立場からでなしになるべく高い廣い偏しない立場から批判する様に漸次導いて行くべきものである。一面のみを見て直ちに輕卒な批判を下すが如きは吾人の望む所でない。一時的激情に驅られ或は固執的主觀に捉はれて輕々しく批判するが如きは世間に往々見受ける所であるが、之は全く小人輩のなすべき事で、當り前の人のなすべき所ではない。猶詳細の事は大正十年六月の學習研究紙上に發表して置いたから今は之を省く。

### 其五 感想の發表

#### (一) 感想發表の必要

從來行はれた講演式注入教授でも時によるに兒童をして感想の發表をなさしめるものが無いではなかつた。但し之は餘程進んだ考へを有つた人にも僅かに行はれてゐたに過ぎなかつた。

且つ其の目的とする所も概ね單純なものであつた。然るに吾人の爲す所の所謂捉はれない大原則の上に樹つ眞の創作的學習法に於ては決してそんな單純なものではない。特に情操陶冶を主眼とする材料にあつては一層此の感想發表を重要視するのである。然らば如何なる効果があるが爲に吾人が特に之を必要として重要視するか云ふに、

(1) 吾人は己自身の感動した點に就いて適當なる發表をなすことに依つて、吾人の感情は益々鮮明になり且つ深さを増すものである。随つて自



らの力を以て自らの感情を適當に整理し且つ自らの感情を養成し得るものである。只單に吾人が感動の餘り覺えず讚歎の聲を發しただけでも猶ほ且つ多少自己の感情を鮮やかにし且つ深みを増すのは即ちこれが爲である。況して深く味ひ深く感じ適當にまごめた結果を表現するに於てをやである。

(2) 吾人は他人の爲す感動の表現を充分に視聽し且つ充分に味ふことに依つて他人の感情の傳達を受け以て自己の感情を養ふの資料となし得るものである。元來感情は頗る傳播性に富んでゐるものであるのに更に之を味ふにつれて一層其の深さを増すのである。

(3) 感情は元々主觀的性質を帯びたものであるから、己の感じたる所必ずしも他人の感じたる所と同一と限らない。然るに相互に感想の交換をなすことに依つて相互に多方向的に感情を養ひ得るものである。随つて感

情の偏頗なる發達を免がれるものである。

(4) 吾人は兒童のなす感想發表を聽くことに依つて情操陶冶を主とする史料の學習が充分に徹底してゐるか否うかの一端を覗ふことが出来る。随つて其れに最も剴切なる教師の説話並びに感想を加へ以て情操陶冶の眞の徹底を圖ることを得るものである。

### (二) 感想發表に關して特に注意すべき點

(1) 人々の感想は必ずしも一致すべきものではない。また強ひて一致せしむべきものでもない。随つて強ひて之に對して批評し妄りに褒貶すべきものではない。

(2) 感想は自然に溢れて出るものでなければならぬ。随つて心にもないことを無理に強ひるべきものではない。

(3) 一人の兒童が感想を發表するに當つては他の兒童は宜しく充分に靜



聽して以て其の至情の籠れる點を充分に諒解し且つ味はつて見なければならぬ。無作法であつたり騒々しい場合には折角の感想發表も殆ど無効に終るこゝがある。

(4) 敍上の感想の發表は必ずしも時間の後半に限りべきものではない。場合によつては時間の初めから之を行ふこゝがある。

(5) 教師のなす感想の發表は更に一層の注意を要する。深き感動と強き信念と燃ゆるが如き熱心さを以て諄々として説く所がなければならぬ。

## 第十一章 教科書内容の分類及學習の實際

### 第一節 教科書内容の分類

尋常小學國史上下二卷を通じて課を設けたものが五十二。節を分けたものが十。其の中上卷には人物中心の題目二十七。事件中心の題目五。下卷には人物中心の題目十五。事物中心の題目三。外に事件中心の節十に及んでゐる。

併し乍ら之は單に題目を云ふ形式の上から見た所に過ぎない。愈々其の内容を細かに調べて見るに中々さう簡易には行かない。人物中心と事件中心とを兼ねたもの、更に情操陶冶を加へたるものなご種々複雑して



ゐる。試みに其の大體の上から分類して見るこゝ

**第一類 神話的教材を含むもの**

天照大神 神武天皇

**第二類 特に情操の陶冶に力を注ぐべきもの**

天照大神 神武天皇 日本武尊 神功皇后 仁徳天皇

天智天皇と藤原鎌足 和氣清麻呂 菅原道眞 源義家 平重盛

後鳥羽上皇 北條時宗 後醍醐天皇 楠木正成 新田義貞

北畠親房と楠木正行 菊池武光 上杉謙信と武田信玄 毛利元就

後奈良天皇 織田信長 豊臣秀吉 後光明天皇 徳川光圀

新井白石 本居宣長 高山彦九郎と蒲生君平 攘夷と開港

孝明天皇 武家政治の終 西南の役 明治二十七八年戦役

明治三十七八年戦役 天皇の崩御 天皇の即位 歐洲大戦と我が國

**第三類 人物中心の教材を含むもの**

天照大神 神武天皇 日本武尊 神功皇后 仁徳天皇

天智天皇と藤原鎌足 聖武天皇 和氣清麻呂

桓武天皇と坂上田村麻呂 弘法大師 菅原道眞 後三條天皇

源義家 平重盛 後鳥羽上皇 北條時宗 後醍醐天皇 楠木正成

新田義貞 北畠親房と楠木正行 菊池武光 北條氏康

上杉謙信と武田信玄 毛利元就 織田信長 豊臣秀吉 徳川家康

後光明天皇 徳川光圀 新井白石 徳川吉宗 松平定信 本居宣長

高山彦九郎と蒲生君平 孝明天皇 天皇の崩御

**第四類 事件中心の教材を含むもの**

神武天皇 日本武尊 桓武天皇と坂上田村麻呂 源義家

平氏の勃興 後鳥羽上皇 北條時宗 後醍醐天皇 豊臣秀吉



徳川家康 徳川家光 大石良雄 攘夷と開港 孝明天皇  
武家政治の終 西南の役 明治二十七八年戦役  
明治三十七八年戦役 韓国併合 歐洲大戦と我が國

**第五類 文化中心の教材を含むもの**

天照大神 神功皇后 仁徳天皇 聖徳太子 聖武天皇 弘法大師  
足利氏の僭上 足利氏の衰微 徳川家光 大石良雄 徳川吉宗  
松平定信 本居宣長 天皇の崩御

**第六類 勇敢なる氣象を示せるもの**

日本武尊 神功皇后 桓武天皇と坂上田村麻呂 源義家  
平氏の勃興 武家政治の起 北條時宗 後醍醐天皇 楠木正成  
新田義貞 北畠親房と楠木正行 菊池武光 北條氏康  
上杉謙信と武田信玄 毛利元就 織田信長 豊臣秀吉 徳川家康

大石良雄 西南の役 明治二十七八年戦役 明治三十七八年戦役  
歐洲大戦と我が國

**第七類 政治的方面の事を含むもの**

天智天皇と藤原鎌足 藤原氏の専横 後三條天皇 平氏の勃興  
平重盛 武家政治の起 後鳥羽上皇 足利氏の僭上 足利氏の衰微  
徳川家康 徳川家光 新井白石 徳川吉宗 攘夷と開港  
武家政治の終 明治維新 憲法發布 條約改正 韓国併合

以上は極大體の上から分類したに過ぎない。更に詳細に分類するこゝ  
が出来ることが併し乍ら却つて複雑になつて讀者の爲には不便だと思ふか  
ら此の程度に止めて置く。

斯様に教材の種類を異にし性質を異にするに随つて其の取扱法をも多  
少異にせざるを得ないものがある。今各種に於ける取扱法に關して特に



注意すべき要件を左に摘録することにする。但し實際に當つては右に示した様に内容の性質が甚だしく複雑してゐるから各の要件を適宜に組み合はせて見るべきが必要である。例へば第一課を取扱ふに當つては神話教材として情操教材として文化教材として人物教材としての注意要件を適宜に參酌する事が必要である。併し乍ら特に第一課で注意すべき中心點は實に情操陶冶の點にある。斯くの如く各課には皆各々其の特に中心とすべき點があるが餘りに煩雜になつて、紙數のみ増すを恐れて今は暫く之を省略することにする。

(一) 神話的教材として特に注意すべき要件 (1) 神話は元々其民族固有の詩的、理想的信仰の念が事實と自然の間に融合したもので該民族の永い間の統一的信念の中核をなして來たものである。随つて古い美しい歴史を有つた國には必ず神話が存在すべきものである。だから神

話に對して無暗に疑ひを抱かしめる様に取扱つたり、輕侮の念を抱かしめる様に取扱ふのは宜しくない。(2) 神話は神話として授くべきものであつて決して理屈詰に取扱ふべきものではない。何となれば神話は其の民族固來の一つの信仰化されたものであるからである。信仰は理屈ばかりで行けるものではない。無用の理屈は却つて美しい信念に破綻を生ぜしむるものである。随つて神話は宜しく慎重な態度で取扱ふべきものである。國民の堅い信念を繋ぐ基である云ふ考へで取扱はねばならぬ。(3) 教師自身に堅い信念があり且つ熱心誠實で兒童に對したら兒童は自然に其の感化を受けて神話を輕んずる様な事は決してない。否却つて兒童をして堅い信念を得しめる様になつて神話の教育は立派に成功する。

(二) 情操陶冶を主とすべき教材に就いて (1) 先づ教師自らが甚だ深き感動と強き信念と大なる興味を有つて熱心であらねばならぬ。



(2) 情操陶冶を主とする教材を豫習せしめる際には特別な注意を必要とする。即ち若し人物であつたら此の人の行爲の中で最も感すべき所はそこであるか云ふ事を充分に味はせて見る必要がある。(3) 斯くて充分に深く味はつて見て特に深く感動した點に就て其の感動状態を表現せしめる事が必要である。之が即ち感想の發表である。從來の極端なる講演式注入教授に捉はれてゐる中は中々之では思ひ足らぬ様に思ふのである。併し乍ら之はまだ實行して見ないのか或は實行法がまづいのか。んなにまづくなるものではない。教師は講演式の時に熱心であつた其の様に此の時にも矢張り眞剣であらねばならぬ。只兒童にのみ任せて置いて教師自身には徒らに安逸を貪る様では決して成功するものではない。(4) 兒童に調べさせるなら宜しく兒童の感動を惹くに足る様な熱のある

眞剣な書き振りの資料を供給しなければならぬ。杜撰なものではいけない。(5) 餘りに急ぎ過ぎてはいけない。眞剣に學習せしめなければならぬ。上つ走りの學習では眞の深い情操の陶冶は出来るものではない。情緒と情操とを取りまちがへては大變。只無暗に一時的の喜怒哀樂の様な熱狂的激發的の感情でなしに適當な理性を伴うた深い永久的な高尚な感情の深刻なる陶冶でなければならぬ。(6) 只徒らに芝居氣のある様な調子一種の講談師の様な口調で説話するのは却つて宜しくない。どこまでも眞面目でなければならぬ。

(三) 人物中心の教材に就いて (1) 當該人物の活動がよく其の時代を代表してゐる點を知らしめる。即ち其の時代の必要に應じて最も適切な活動をしてゐるからである。(2) 其の人物の長所美點がそこに存するかを發見せしめる事。(3) 當該人物の活動が當時代は元より後の時代



に如何なる影響を及ぼしてゐるか。即ち當該人物の功業は何であるかを考へしめる。(4)當該人物の幼時の生活状態が後の大活動大功業發現の上に何等かの關係があるかを考へしめねばならぬことがある。

**(四) 事件中心の教材に就いて** (1)事件の由來原因發端經過結果影響並びに他の史實との關係を考へしめる。(2)當該事件のために世の中の形勢が如何に變動したかに注意せしめる。(3)當該事件の中心人物は如何なる人であるかを考へしめる。

**(五) 文化中心の教材に就いて** (1)前時代の文化と後時代の文化とを比較することに依つて如何に世の中の文化が進歩發展して止まないかを知らしめる。(2)時代に依つて民族の精神理想生活状態などに多少の異同があるから随つて其の所産たる各時代の文物は皆其の趣味嗜好が異なつてゐることを知らしめる。(3)各時代の趣味を代表してゐる傑作

を縦に排列して觀察するに、其の文物を通して各時代に於ける文化發達の辿つた徑路が多少は解る、と云ふことをも悟らしめなければならぬ。

**(六) 勇敢なる氣象を現はせるもの及び政治的教材に就いて**

(1)吾等の祖先が國家社會の爲に、時には身命を犠牲に供して美しく花々しく勇敢に活動したる跡を見せしめて以て一つには先人の高潔にして勇氣に富める心狀を想像せしめ、又一つには兒童各自の精神を自然に引きしめて妄りに弛んだりじだらくに流れたりさせない様にし、且つ各自をして義勇奉公の念を自然の間に養はしめること。(2)各時代に於ける政治上の出來事は皆元々如何なる所に起因し、且つ政治上の出來事及び變化が社會の各種の方面にいかなる影響を及ぼしてゐるかを明らかにせしめる。各時代に於ける各種の政策は皆それ／＼いかなる必要の爲に工夫せられたものであるかを考へしめる。



## 第二節 私の指導した國史學習の實例(大正十二年)

### 教材 和氣清麻呂 (情操陶冶を主とする教材)

別に教師の方から豫習を命じたわけではなかつたが凡ての兒童は皆己の趣味に任せて家庭から一通り學習して來てゐた。

元々此の教材は特に深く兒童の情操に訴へねばならない極めて大切な所であるから寧ろ教師から説話した方が一層有効ではないかと思はないではなかつた。併し兒童も亦大切な所と思つてか熱心に發表を希望した。そこで無理に之を抑へることをせず先づ兒童をして發表さして見たのである。

A生「皆さん！ 私は之から和氣清麻呂はみんなにして忠義を盡したか

と云ふことについてお話を致します。……」

と云つて口を切つた。初めから終りまで極めて眞面目な熱心な態度で道鏡の權勢が強盛であつたことから之に人がへつらつたこと。天子様が御心配遊ばして清麻呂を宇佐にお遣しになつたこと。歸つて復命したこと。道鏡の怒りに觸れて流されたこと。次の天子様の時に召し還されると同時に道鏡が却つて流し者にされた事まで順序よく話した一言一句皆彼れの深い感動から湧き出づるものゝ様に感ぜられた。他の兒童も亦皆心から之を傾聽して呉れた。斯くて一通り話がすむと皆に向つて

A生「疑問の所はありませんでしたか？」

B生「お話は犬變よく解りました。時に一體彼の道鏡にへつらつた者は誰であつて、また何んの爲にそんなことをしたのかを教へて下さ



このとき答へたいと希望して舉手する者が多かつた。

C生「それは太宰の主神習宜阿會麻呂と云ふ者であります。この頃道鏡の勢が大變に強く誰一人として之に肩を比べ得る者がなかつたのです。そこで阿會麻呂は道鏡のお機嫌さへ取つたらば屹度自分にも高い官になされるに違ひないと思つたからです。」

此の時殆ど全體の兒童が之に同感の意を現した。然るに只一人

D生「之は私一人の想像ですけれども。若しや阿會麻呂は豫てから道鏡の我が儘を憎んで之を除きたいと思ひ態々清麻呂と相談して道鏡を除かうと思つて斯かる上奏をしたのではなからうかと思像しますがどうでせうか？」

此の時殆ど異口同音に思はず「それは違ひます」口走つた者が二三

名あつた。

E生「私はDさんの想像は中つてゐないと思ひます。なぜか云ひます。阿會麻呂がこんな事を上奏したら畏くも天子様には非常に御心をお痛めになることは明らかに解つてゐます。然るに清麻呂はあれほど立派な忠臣です。清麻呂程の立派な忠臣がどうして天子様の御心を痛める様な事を致しませうか。清麻呂に限つて決して其んなことはしない。私は信じてゐます。」

F生「私もDさんの想像は一致しません。何んかなれば萬一天子様が阿會麻呂の上奏をお信じになつたものならどうしませう。それこそ大變ではありませんか。清麻呂の様な立派な忠臣ですからそんな危険な謀はするとは私は思ひません。」

G生「阿會麻呂は清麻呂とは決して謀つてはゐません。その證據には道



鏡が後で下野に流れた時に、阿曾麻呂も亦同時に種子島に流されてゐます。清麻呂も結んでゐたのなら決してさうはなりません。」  
教師「それでは皆さんは清麻呂の行の中で最も深く感じてゐる所はどこですか？」

H生「清麻呂が自分の身命をも忘れてまつすぐに奏上した點に最も深く感動してゐます。」

教師「さう。清麻呂は全く身命を捧げて我が皇室の御爲、國家の爲に盡したのです。道鏡の意に逆つたら忽ち自分の命はないもの云ふ事を清麻呂は充分に覺悟してゐた。清麻呂は身命を犠牲に供してゐたから將に宇佐に向つて出發せんことを臨んでも、何等心に残る所はありません。が併し只一人の姉廣虫の身の上だけが案ぜられてたまらない。そこで直ちに姉の家に至り斯かる重大使命を

お受けしたことを話し、更に自分の爲に若しや一人の姉様までが禍を受けられる様な事はなからうか。只それのみが心に残るのです云つた。然るに姉廣虫は却つて其の重大使命をお受けすることを得たことを心から喜び、今は早や一刻の猶豫もせず、急いで宇佐へ参り立派に此の大切な使命を果して、我が皇室の爲に盡して呉れよ、と云つて大に之を勵ました。清麻呂の決心は之が爲に益々強くなり之から直ちに宇佐へ参りこの大切な使命を果したのです。こんな堅い立派な決心と忠義の心とがあつたから世界に比類のない國體を益々立派に堅牢にする事が出来たのです。後略」  
幸凡ての兒童皆深く感動してゐる面持ちで、眞剣であつた。而も適當な理性を伴ふ所の眞の情操の發動であつた。



### 第三節 私の國史學習指導案の實例

#### 實例其一

#### 尋常科第六學年級 第四十七 攘夷と開港

此の指導案實例は私が大正十三年七月十九日土曜日午後一時から大阪府三島郡教育會の招聘に應じて、同郡吹田第一尋常高等小學校に行き、同校尋六女の兒童の國史學習を一時限だけお預りして直接に指導した時の實際案である。三島郡は一般に教育の實際方面殊に内容の充實といふ方面に於て割合に進んでゐるを聞いてゐ

た。中にも吹田第一校の如きは岡本校長の熱心なる施設經營と部下職員の眞剣なる研究に依て其の實績は特に隆々たるものがある。私が此日に直接指導した兒童の如きも受持訓導の平素の指導が其の宜しきを得てゐた爲に飛び入りとして存外によく活動して呉れた。(茲に特記して感謝の意を表するに共に一言お断りして置きます。)

- 一、時間配當
- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 第一時 | 七十五頁七行目から七十七頁の末行まで |
| 第二時 | 七十八頁初行から八十頁の七行目まで  |

本時は右の中の第一時に當る。

#### 二、教科書本文の内容摘要

- 1、子平の生ひ立ち
- 2、海國兵談を著す



- 3、子平罪せらる
- 4、露艦來る

**三、目的** 當時我國の四邊の形勢を觀るに北邊には露國人が既に西比利亞の全土を残らず席卷し遂に太平洋岸に出で更に樺太千島を略して將に我北海道に迫らんとするの勢があり、西には英國が既に全印度を侵略し盡して、將に其の力を極東に伸さんとしてゐるし、東南海を隔て、北米合衆國西漸の勢があるといふ有様で、一寸も油斷のならない危機に瀕してゐながら徒に鎖國の夢を食つて海外の事情を知らず況して海防の用意の如きに至つては思ひもよらぬ所であつた。獨林子平は此の中にあつてよく海外の事情を探知し、憂國の餘り遂に海國兵談を著して大に世人の覺醒を促した。而も其の説く所は單なる空理空論ではない。悉く彼れの苦心考案の結晶たる具體的實際案であつた。此の書

を發行することに依て或は幕府の忌憚に觸れて、嚴罰に處せられるかも圖られない位のことは彼れの充分に覺悟せる所であつた。併し乍ら國家の前途を憂慮するの餘り遂に全く身命を犠牲に供して、斷然決行するに至つた。此の尊むべき至情の存する所を充分に忖度せしめ、玩味せしめると同時に國を思ふの至情に至つては、時代によつて變りはないが、其が現れる形式に至つては時代によつて少からぬ差異があるべきものだ云ふことを充分に悟らしめたい。

#### 四、準備すべき方便物

- 1、世界地圖 之は當時の世界の形勢を知らしめるに用ひたい。
- 2、幕末外交關係地圖 之は當時列強が如何なる勢で我四邊に迫りつゝあつたかを直觀的に知らしめる爲に用ひたい。
- 3、年表 之は前の地圖の左側に記入してあるが、之に依て時勢の推



移・距離・變動の一般を知らしめたい。

4、海國兵談 之は武士道叢書の中の一部ではあるが、此の實物を示し實際の本文の一部を兒童に讀ませるか或は指導者が讀むかする。

5、露國水兵さけ繩測量の圖 之は予の受持てる小學校の竹村三といふ兒童が自己の想像に任せて、自由に描いて見たものであるが、全く兒童自身の思ひ付きにしては存外よく出來てゐるから、之を利用して當時の實情を直觀を通じて悟らしめたい。

6、子平の肖像 之は史料編纂掛の編輯であるが、なるべく度々之を利用して相互學習をなさしめたい。

### 五、學習問題の豫想 (但實際は兒童の提出したものを採用する)

1、子平はどんな生ひ立ちの人か

2、海國兵談について

イ、なぜ海國兵談を著すに至つたか (著作の動機)

ロ、主にどんなことを書いてあるか (著作の内容)

ハ、之を書いた爲にどうなつたか (著作の結果)

ニ、罪せられて間もなくどんな事があつたか (先見の明)

### 六、指導上特に注意すべき點

1、子平のなしたことに就て特に感じた點を充分に述べさせて見たいと思ふ。

2、幕府が子平を罰したやり方に就ては兒童から意見が出ると思ふ。

之は幕府の立場から考へるに止むを得ない様にも取れるが、併しさうしては折角高調した兒童のいゝ感情は多少薄らぐと思ふ。指導者は飽くまでも子平の至情に滿腔の同情を以て適宜に指導するの必要が大にある。





### 七、實際に指導して後の反省

- 1、時間の初めの方で思ふ存分に不審の點を質問せしめ、之が解答は殆ど全く學友相互の力に俟つたから、多少餘計な時間を費した。それがために時間の終りの方を多少急がざるを得なかつた。指導案の豫定の所まで行かうとしたのは、慥に予の誤。併し兒童は存外よく出來た。中々よく調べて來た者があつた。
- 2、予は實は兒童の質問しさうなこゝまでも一々豫想してはゐたが、時には豫想を外れたものもあつた。即ち「六無齋」の齋さいふのはごんな意味か教へて貰ひたいと云ふのであつた。全く意外であつた併し後から考へて見るに何の不思議もない。兒童には知らない事は

- 皆質問せよと云つたからである。大人の考で兒童を律するのはいかぬと呉々も思はされた。然るに兒童は中々賢い、他の兒童は齋さいふ事までもちやんと調べて來てゐた。予は益々其の意外さに感ぜざるを得なかつた。全く不斷の指導がいゝからであると思つた。
- 3、兒童の情操を陶冶すべき材料の學習としてはよく行つたに自分ながら考へた。それは兒童の態度や發表ぶりや感想の發表なりで其の一端が覗はれた。

### 實例其二

## 高等科第一學年級 第八 奈良時代



此の指導案は私が國史だけを受持つてゐた高等科一二學年の複式學級を指導した時に特に面白く行つたと思つた時のものである。

第一時 奈良七代

一、時間配當豫定

第二時 奈良時代の佛教（光明皇后・行基・玄昉）

第三時 道鏡

第四時 整理及次の課の個人學習

本時は右の中の第三時に當る

二、目的

和氣清麻呂が己の身命をも捧げて忠誠を盡した史實を學習せしめることに依て、我國體の優秀にして皇室の尊嚴なる所以を知らしめ併せて此の金甌無缺の優秀な國體及崇高尊嚴な我皇室に對する我等臣民としての情操を陶冶する。

三、準備せしめたい方便物

- 1、日本の全圖 之は奈良の都・清麻呂の故郷なる備前・宇佐八幡宮太宰府清麻呂の配所大隅・道鏡の斥けられた下野・習宜阿曾麻呂の流された種子島・護王神社の位置を明瞭にするため。
- 2、清麻呂が宇佐八幡宮の教を奏上する掛圖 之に依て清麻呂が君國の爲には何物をも恐れない森嚴な態度と、忠誠其の面に溢れてゐる所を直觀を通して充分に想像せしめると同時に、道鏡が傲然として上座に構へ込んで清麻呂を眼下に見下した所を想像せしめる。
- 3、歴史年代圖 開闢以來萬世一系の皇統が連綿として無窮に傳はるここや、清麻呂の當時が全系中の如何なる位置を占めるかを味はしめるに利用する。
- 4、清麻呂の肖像及護王神社の圖 之は兒童の方では掛圖を利用して呉れる豫定であるが、予としては更に十圓紙幣をも用意する。



#### 四、兒童の出しさうな問題

和氣清麻呂はどんなことをして忠義を盡したか

- 1、道鏡は其の頃そんなに勢が強かつたか
- 2、道鏡の勢の強いのを見て誰がさうしたか
- 3、それが後さうなつたか
- 4、清麻呂のどんな所に最も感じたか

#### 五、兒童が不審に思つて質問しさうなもの

- 1、阿曾麻呂はどんな目的でこんなことを奏上したか
- 2、宇佐八幡宮の神様が人の様に本當に聲を出されたか
- 3、清麻呂は愈々出發せんとする時果してどんな考を以て行つたのであらうか
- 4、稱徳天皇はなぜ忠義な清麻呂をお流しになつたのか

#### 六、連絡のとれる既習材料

- 1、尋常小學國史上卷 第十 和氣清麻呂 之きは出来るだけ連絡を採らしめる豫定で、之を持つてゐるものは學校に持つて來させる。
- 2、尋常小學國史上卷 第七 二十七頁、蘇我氏の無道
- 3、高等小學日本歴史 僧行基・玄昉

◇ ◇ ◇

#### 七、實際に指導した後の反省

- 1、兒童の出した問題は小分けせずそのまま一つの中心問題として出された。即ち和氣清麻呂の忠義について云ふのであつた。
- 2、兒童の出した質問には一寸意外なものもあつた。即ち阿曾麻呂は道鏡を斥ける目的で豫め清麻呂を結託してゐたのではないか云ふ



のがあつた。然るに之は他の兒童の研究發表によつて旨く解決する  
ことを得た。即ち他の兒童は斯う云つた。若しも阿曾麻呂が道鏡を  
斥ける目的で豫め清麻呂を結託してゐたものなら、之は忠義の心か  
らでなければならぬ。然るに事實は決してさうでなかつた。只道鏡  
の歡心を得たいばかりにあんな無道な言葉を奏上したのであると思  
ふ。其の證據には次の光仁天皇の御時に至つて道鏡は下野に斥けら  
れ阿曾麻呂は同時に種子島に流された。若し忠義の心ならば清麻呂  
と同時に賞せられる筈である。之が第一の證據である。次に眞に道  
鏡を斥ける忠義の心からならばあんな無道な言葉を奏上しないで、  
もつち他の言葉を工夫した筈である。之が第二の證據である。ミ秩  
序整然として筋道の立つた發表をした。而も確信を以て述べたから  
他のすべての兒童も充分に満足するところを得た。

## 實例其三

## 高等第二學年級 第十六 外艦の渡來と開港の顛末

此の指導案は大正十二年十二月二十四日即ち冬期講演會初日の前  
日公開指導の際に當り、私が夥しい參觀者諸賢の前で實際に指導  
した時のものである。學習問題は便宜上兒童の作製したもの、中  
から適宜集めて謄寫版刷にして渡してあつたのである。

第一時 東洋の形勢一變せんミす

第二時 北門の警備・外國船擊攘の令

## 一、時間配當豫定 第三時 洋學

第三節 私の國史學習指導案の實例



第四時 ペリーの渡來ミ和親條約の締結

第五時 通商條約の締結ミ繼嗣の選定

第六時 安政の大獄ミ櫻田門の變及次課の個人學習

本時は右の中の第五時に當る。

## 二、目的

當時世界の趨勢から觀るに、我國は開港の一日も忽にすべからざる機に迫つてゐる。ハリスも亦理を盡して開港が焦眉に急迫せる所以を切言した。然るに全天下の志士を擧げて開港に大反對の氣勢が極猛烈で當るべからずといふ有様。世界の形勢に多少の眼識を有した大老井伊直弼は此の間に立ち、斷乎として世論を斥け、以て多年の懸案を忽ち一氣の間に解決し終へたる凄腕に彼れの苦衷を察せしめ、以て國家經營の大任に當るものは須らく活眼を瞭つて國家百年の大計を誤らざらんことを期すべきことを悟らしめる。

## 三、準備せしめたい方便物

- 1、東洋形勢地圖 是は阿片戰役に支那を散々打破つた英國及佛國が相聯合して再び支那を擊破しつゝある狀勢を知らしめる。
- 2、幕末外交關係地圖 之は下田・函館・江戸・長崎・新潟・神奈川等の位置を知らしめる。
- 3、ハリスの肖像 彼れの魁偉なる體格ミ爛々たる巨眼を以てして遂に神州の地深く江戸の牙城に肉薄し、剩へ巨鐘の鳴るが如き大音聲を以て滔々數萬言。列坐の幕吏をして轉々心膽を寒からしめた當時の有様を想像せしめるの料とする。
- 4、井伊直弼の肖像 果斷決行萬難を排して其所信を敢行したる直弼の當時の風采を想像せしめる。
- 5、徳川將軍の系圖 外交問題ミ時を同うして到來した將軍繼嗣問題



を説かしめるには常に之を利用せねばならぬ。

#### 四、兒童が豫め作つておいた學習問題

- 1、どんな順序で相互學習を進めるか
- 2、ハリスは江戸に入つてどんなことをしたか
- 3、どんな條約を定めたか
- 4、堀田正睦は何のために上京したか
- 5、朝廷ではどんなにお命じになつたか
- 6、その頃將軍家には通商問題の外にどんな問題が起つてゐたか
- 7、その頃英佛の二國がわが國に對してどんなことをするといふ風説があつたか
- 8、ハリスは之に乗じてどうしたか
- 9、直弼はどんな處置をこつたか

10、直弼のなしたところについてどんなに感ずるか

11、ペリーの來朝とハリスの來朝との間にどんな關係があるか

12、家光將軍の時に鎖國してから、この時に至るまでの外國との關係をまぎめて簡単に述べよ

#### 五、指導上特に注意すべき點

- 1、右に挙げた様な問題であるから、一々論議して行つたら、逆も一時間内にはやり切れない。何となれば今までの實地の經驗に依るに、此種の問題については兒童は熱烈な興味と眞剣さを以てお互ひに論議して止まない。事實前時間に於ける學習の際にも一問毎に議論の花が咲いた。全く幕末に於ける尊攘論者其の儘だ。斯かる際には予は問題の數を減らすこともあり、或はまた順序を追うて數問に互つての發表をなさしめた後で、一時に意見や疑問を出させる場合も



ある。本時間は試みに後の方法を探つて出来るだけ澤山の問題を取扱つて見る。其のかはり意見の精選が極めて必要である。

2、兒童の學習帖を一通り目を通して見たが、中々よく徹底してゐるものがある。指導者は餘計な口をきかぬ方がよいと思つた。只ハリスの演説の所だけはもつと深くやるの必要はある。

3、前後の史實が互に相連絡して混亂を許さない。うっかりするに混亂する。此の前後相連絡してゐる所に此の課としての眞の面目がこもつてゐる。前の結果が次の原因となり連続無理に切つてまた間もなく次の原因となり連続無理に切斷するのは却て不自然な點がある。更に結果となり連続的に發表せしめやうとするのは一つは之が連続的に發

### 六、指導後の反省

幸にして兒童は存外

て呉れた。

## 第十二章 國史の成績考查法の改善

### 第一節 學習法進歩の程度

現今及び將來に於ける國史教育の成績考查法は宜しく兒童の學習態度を參酌するに云ふ所迄進めたいと思ふ。即ち如何に熱心に學習するか如何なる適切な問題を捉へて學習しつゝあるか、如何なる計畫の下に進行しつゝあるか、如何なる方便物を如何に利用しつゝあるか、いかなる方面に特別の趣味を有つてゐるか云ふ事等をも參酌したいものと思ふ。従來の様な方法であるにいか程情けてゐても頭さへよければそれでよいし、如何程不斷に熱心によく學習もし、眞剣な態度で常によく立派な計



書を立てつゝ眞面目に勉強はしてゐても先天的に頭が平凡であり、殊に記憶力に不得手であるが爲に、遂にいつになつても浮ぶ瀬はない云ふ様な者は誠に氣の毒である。記憶力さへ勝れてゐたら勉強なんかさうでもよい云ふ様な情けただらしの無い考へを有たせることは國家社會の政策の上から見ても決して喜ばしいことではない。もつこゝ眞剣にして堅實で計畫的な立派な國民を作りたいものである。

## 第二節 學習効果の程度

常に學習法ばかりでなくもつこ進んで愈々國史教育の大目的に副うた様な立派な効果を擧げつゝあるかをも參酌すべきものと思ふ。即ち國史の教育に依つて情操の陶冶が眞によく行はれつゝある云ふことをしつかり檢べて見るの必要が大にあると思ふ。みんなに我が國の歴史に通じてゐても國民としての立派な情操が陶冶されてゐない様では折角國史教育を行つても其れだけの効果はないと思ふ。國民としての情操のしつかりに陶冶されてゐない様な人間では忽ちにして不良なる思想に傾いたり不都合な事を起したりする様な恐れがある。從來教室内では大に情緒の發動だけは惹起したがもつこ肝腎な情操陶冶の効果を見なかつたのは慥



かに大なる缺陷であつた。同時に史眼がどれ位發達したかをも檢べて参酌するに云ふ風に進めたい。只詳細な而も斷片的な史實を器械的暗記してゐるばかりでは一向大した價値はない。もつゝ活用の出来る立派な史眼の養成。この養成の實績を見るに云ふところがより以上必要である。之等のこゝは實施上決して困難な業ではない。吾人は更に改めて之を發表しやうと思ふのである。

## 追 補 新制高等小學國史内容

### 其 一 上卷各課内容の分類

- 第一(人物、文化、情操陶冶) 第二(人物、政治的、情操陶冶) 第三(文化、情操陶冶) 第四(文化、政治) 第五(文化中心) 第六(文化中心) 第七(文化中心) 第八(政治的) 第九(政治的、勇敢、情操陶冶) 第十(政治的) 第十一(文化中心) 第十二(文化中心) 第十三(文化、勇敢) 第十四(政治、情操) 第十五(文化中心) 第十六(政治、勇敢) 第十七(政治的) 第十八(政治、勇敢) 第十九(政治、文化) 第二十(政治的) 第二十一(勇敢、情操) 第二十二(文化中心) 第二十三(政治、情操) 第二十四(政治的) 第二十五(勇敢、情操) 第二十六



(政治的) 第二十七(政治的) 第二十八(政治的) 第二十九(文化中心) 第三十(情操陶冶) 第三十一(政治的) 第三十二(文化、勇敢)

### 其二 全體の上から見た特色

第一、文化的材料が特に豊富になつた。第二、文字、文章が至つて平易になり、且振假名附であるから読み易くなつた。第三、割合に興味のある史實を加へた。第四、挿繪の數も増加し且趣味に富んだものが多くなつた。第五、利用すべき系圖を多く挿入した。

要するに従來の教科書よりもすつと兒童の程度、趣味に適合する様に編まれたのは最も著しい進歩で頗る我意を得た所である。

### 國史學習の根本及其の實際終

著作  
所有

大正十三年十二月十日印刷  
大正十三年十二月廿日發行

【定價貳圓五拾錢】

國史學  
其及本根の  
附 奥



著 者 梶 井 弘

發 行 者 永 田 與 三 郎  
大阪市東區上本町一丁目十三番地

印 刷 者 西 村 富 三 郎  
大阪市南區西照町一番地

社會式株刷印誼運・所刷印  
所木製木瀧・所木製

發行所 東洋圖書株式合資會社  
大阪市東區上本町一丁目・振替大阪三九五五六番  
東京市神田區表神保町二番地  
奈良市西平田西町十三番地

大賣 (東京) 共同書籍・東京堂 (名古屋) 川瀨・星野 (佐賀) 賀大坪書店  
捌所 (大阪) 寶文館・盛文館 (京都) 東枝書店 (久留米) 菊竹書店



◇書表代の論各法習學◇

刊新最

刊新最

版六第正訂

版四第

國史學習の根本と其の實際

國語讀本の縱断的研究

讀方學習活動の實際と  
その説明

修身學習の根本と其の實際

奈良女高師  
梅井弘先生著  
定價  
送料  
〇・二五〇  
〇・一六〇

奈良女高師  
秋田喜三郎先生著  
定價  
送料  
〇・二五〇  
〇・一六〇

奈良女高師  
山路兵一先生著  
定價  
送料  
〇・二五〇  
〇・一六〇

奈良女高師  
野中吉光先生著  
定價  
送料  
〇・二五〇  
〇・一六〇

東・京大 阪大 東洋圖書株式會社發兌

（直接注文一取扱） 大阪東區本町一丁目・替振阪三九五五番



◆ 威權新の界版出 ◆

刊新最 版二第 刊新最 版六第

自發教育業と其の實現

奈良女高師前訓導  
福井縣三國小學校長  
三好得惠先生著  
定價 〇三・五〇  
送料 一八〇

幼稚園の理論及實際

奈良女高師教授  
附屬幼稚園主事  
森川正雄先生著  
定價 〇三・〇〇  
送料 一八〇

表現と鑑賞

奈良女高師教授  
文學士  
岩城準太郎先生著  
定價 〇二・五〇  
送料 一六〇

新聞記事を経済の話  
説明したる

奈良女高師前教官  
永田與三郎先生著  
定價 〇二・二〇  
送料 一六〇

兌發 社會資合式株書圖洋東 阪大・京東  
番六五五九三阪大替振・目丁一町本上區東市阪大 (扱取手一文註接直)

◆ 書表代の論各法習學 ◆

刊新最 版三第 版十第正訂 版四第

體育學習の實際

奈良女高師  
川口英明先生著  
定價 〇二・五〇  
送料 一六〇

兒童藝術 粘土彫塑と木彫

奈良女高師  
横井曹一先生著  
定價 〇一・五〇  
送料 一八〇

私の唱歌教授

奈良女高師  
幾尾純先生著  
定價 〇二・五〇  
送料 一六〇

硬毛 併用 新し書方學習法

奈良女師  
岡本清徳先生著  
定價 〇二・五〇  
送料 一六〇

兌發 社會資合式株書圖洋東 阪大・京東  
番六五五九三阪大替振・目丁一町本上區東市阪大 (扱取手一文註接直)



◇ 威 權 新 の 界 版 出 ◇

々 噴 評 好

用 童 兒

版 九 第

版 五 第

同 教 師 用

本 譜 幾 尾 式 カード  
練習

詳 解 メートル 裁 縫

可愛 男子 子供 服 の 縫 方  
しき 女

奈 良 女 高 師  
幾 尾 純 先 生 編  
送 定 料 價  
〇〇 〇六 〇六

奈 良 女 高 師  
幾 尾 純 先 生 編  
送 定 料 價  
〇〇 〇四 〇五

奈 良 女 高 師 前 教 官  
大 阪 府 立 清 水 谷 高 女  
結 城 親 學 先 生 編  
送 定 料 價  
〇〇 〇二 〇五

奈 良 女 高 師 前 教 官  
大 阪 府 立 清 水 谷 高 女  
結 城 親 學 先 生 著  
送 定 料 價  
〇一 〇八 〇二

兌 發 社 會 資 合 式 株 書 圖 洋 東 阪 大 ・ 京 東  
番 六 五 五 九 三 阪 大 替 振 ・ 目 丁 一 町 本 上 區 東 市 阪 大 ( 扱 取 手 一 文 註 接 直 )



終

